

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成22年4月1日
(第61期) 至 平成23年3月31日

日本アビオニクス株式会社

東京都品川区西五反田八丁目1番5号

(E01968)

目 次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 生産、受注及び販売の状況	8
3. 対処すべき課題	9
4. 事業等のリスク	9
5. 経営上の重要な契約等	11
6. 研究開発活動	12
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
第3 設備の状況	14
1. 設備投資等の概要	14
2. 主要な設備の状況	14
3. 設備の新設、除却等の計画	15
第4 提出会社の状況	16
1. 株式等の状況	16
(1) 株式の総数等	16
(2) 新株予約権等の状況	18
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	18
(4) ライツプランの内容	18
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	19
(6) 所有者別状況	19
(7) 大株主の状況	20
(8) 議決権の状況	21
(9) ストックオプション制度の内容	21
2. 自己株式の取得等の状況	22
3. 配当政策	23
4. 株価の推移	23
5. 役員等の状況	24
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	27
第5 経理の状況	31
1. 連結財務諸表等	32
(1) 連結財務諸表	32
(2) その他	61
2. 財務諸表等	62
(1) 財務諸表	62
(2) 主な資産及び負債の内容	79
(3) その他	83
第6 提出会社の株式事務の概要	84
第7 提出会社の参考情報	85
1. 提出会社の親会社等の情報	85
2. その他の参考情報	85
第二部 提出会社の保証会社等の情報	86

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月29日
【事業年度】	第61期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
【会社名】	日本アビオニクス株式会社
【英訳名】	Nippon Avionics Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 山下 守
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田八丁目1番5号
【電話番号】	東京(03)5436-0600(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画本部経理部長 梅林 日出男
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田八丁目1番5号
【電話番号】	東京(03)5436-0600(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画本部経理部長 梅林 日出男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高 (百万円)	35,640	36,359	28,392	26,556	29,127
経常利益又は 経常損失 (△) (百万円)	1,540	1,259	△555	215	139
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	1,182	350	△1,668	157	△183
包括利益 (百万円)	—	—	—	—	△183
純資産額 (百万円)	10,153	9,002	7,149	7,306	7,123
総資産額 (百万円)	35,609	33,074	31,035	29,307	32,751
1株当たり純資産額 (円)	283.97	289.66	224.65	230.24	223.75
1株当たり当期純利 益金額又は1株当 たり当期純損失金額 (△) (円)	40.96	11.91	△59.03	5.59	△6.50
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金 額 (円)	35.33	11.39	—	4.67	—
自己資本比率 (%)	28.5	27.2	23.0	24.9	21.7
自己資本利益率 (%)	11.1	3.7	—	2.2	—
株価収益率 (倍)	10.91	17.29	—	28.47	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,321	3,972	120	2,040	1,077
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,666	△536	△417	△895	△625
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,135	△3,180	3,105	△3,299	1,000
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	1,526	1,781	4,590	2,435	3,888
従業員数 (人)	1,281	1,254	1,299	1,322	1,305

(注) 1. 売上高は、消費税及び地方消費税（以下消費税等という。）抜きの価格で表示しております。

2. 平成23年3月期より、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用しております。

3. 平成20年3月期に純資産額が減少したのは、第1種優先株式を第1種優先株主からの取得請求に基づく取得後、消却したためであります。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、平成21年3月期及び平成23年3月期は、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高 (百万円)	29,751	30,119	21,923	20,724	24,266
経常利益又は 経常損失 (百万円) (△)	1,103	1,066	△43	336	869
当期純利益又 は当期純損失 (百万円) (△)	933	428	△1,090	252	564
資本金 (百万円)	5,145	5,145	5,145	5,145	5,145
発行済株式総数 (千株)	30,400	29,100	29,100	29,100	29,100
純資産額 (百万円)	9,608	8,535	7,260	7,512	8,076
総資産額 (百万円)	32,582	30,415	29,769	28,274	31,194
1株当たり純資 産額 (円)	264.70	273.16	228.58	237.52	257.50
1株当たり配当 額(内1株当た り中間配当額) (円)	普通株式 6.00 第1種優先株式11.718 (普通株式 -) (第1種優先株式 -)	普通株式 6.00 第1種優先株式17.082 (普通株式 -) (第1種優先株式 -)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期 純利益金額又は 1株当たり当期 純損失金額 (△) (円)	32.14	14.68	△38.59	8.93	19.97
潜在株式調整後 1株当たり当期 純利益金額 (円)	27.88	13.93	-	7.47	17.16
自己資本比率 (%)	29.5	28.1	24.4	26.6	25.9
自己資本利益率 (%)	9.1	4.7	-	3.4	7.2
株価収益率 (倍)	13.91	14.04	-	17.81	7.41
配当性向 (%)	18.7	40.9	-	-	-
従業員数 (人)	804	754	715	721	713

(注) 1. 売上高は、消費税等抜きの価格で表示しております。

2. 第58期に純資産額が減少したのは、第1種優先株式を第1種優先株主からの取得請求に基づく取得後、消却したためであります。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、第59期は、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
昭和35年4月	日本電気株式会社と米国ヒューズ・エアクラフト・カンパニーの合弁会社として、東京都千代田区丸の内に資本金3億60百万円で、防衛用及び一般産業用電子機器並びにこれらに使用される部品の製造、販売、保守、修理等を営業目的とし、日本アビオニクス株式会社の商号をもって設立
昭和36年11月	横浜市瀬谷区に現横浜事業所を開設
昭和39年6月	大阪営業所（現大阪支店）を開設
昭和40年11月	本店を東京都港区西新橋一丁目15番1号に移転
昭和44年4月	横浜事業所本館を新設
昭和45年4月	創立10周年を迎え、横浜事業所本館を増設
昭和45年11月	資本金を8億27百万円に増資
昭和46年4月	横浜事業所第3工場を新設
昭和50年8月	名古屋出張所（現名古屋支店）を開設
昭和51年4月	当社の全額出資によりアルス株式会社（現日本アビオニクス販売株式会社）を設立（現連結子会社）
昭和54年4月	当社の全額出資により山梨アビオニクス株式会社を設立（現連結子会社）
昭和55年4月	創立20周年を迎え、社名を日本アビオニクス株式会社に変更
昭和58年6月	資本金を10億円に増資
昭和60年4月	福岡営業所（現福岡支店）を開設
昭和63年2月	東京証券取引所市場第二部に上場し、資本金を36億40百万円に増資
平成元年4月	府中営業所（現府中支店）を開設
平成元年9月	当社の全額出資により福島アビオニクス株式会社を設立（現連結子会社）
平成元年12月	資本金を67億69百万円に増資
平成3年4月	甲府出張所（現甲府営業所）を開設
平成6年7月	本店を東京都港区西新橋三丁目20番1号に移転
平成10年4月	横浜事業所環境マネジメントシステム「ISO14001」認証取得
平成14年10月	製造管理・生産管理システム事業及び移動体通信ソフトウェア事業を株式会社NEC情報システムズに営業譲渡
平成15年3月	資本金を87億69百万円に増資
平成15年4月	神奈川県高座郡寒川町に相模事業所を開設
平成16年8月	資本金を51億45百万円に減資
平成18年6月	日本電気株式会社からNEC三栄株式会社（現NEC Avio赤外線テクノロジー株式会社）の全株式を譲受（現連結子会社）
平成18年8月	本店を東京都品川区西五反田八丁目1番5号に移転
平成20年4月	赤外線事業を会社分割により、NEC Avio赤外線テクノロジー株式会社（NEC三栄株式会社を商号変更）に承継
平成22年5月	相模事業所を横浜市都筑区に移転し、新横浜事業所と名称を変更
平成22年9月	熊谷営業所を開設

3 【事業の内容】

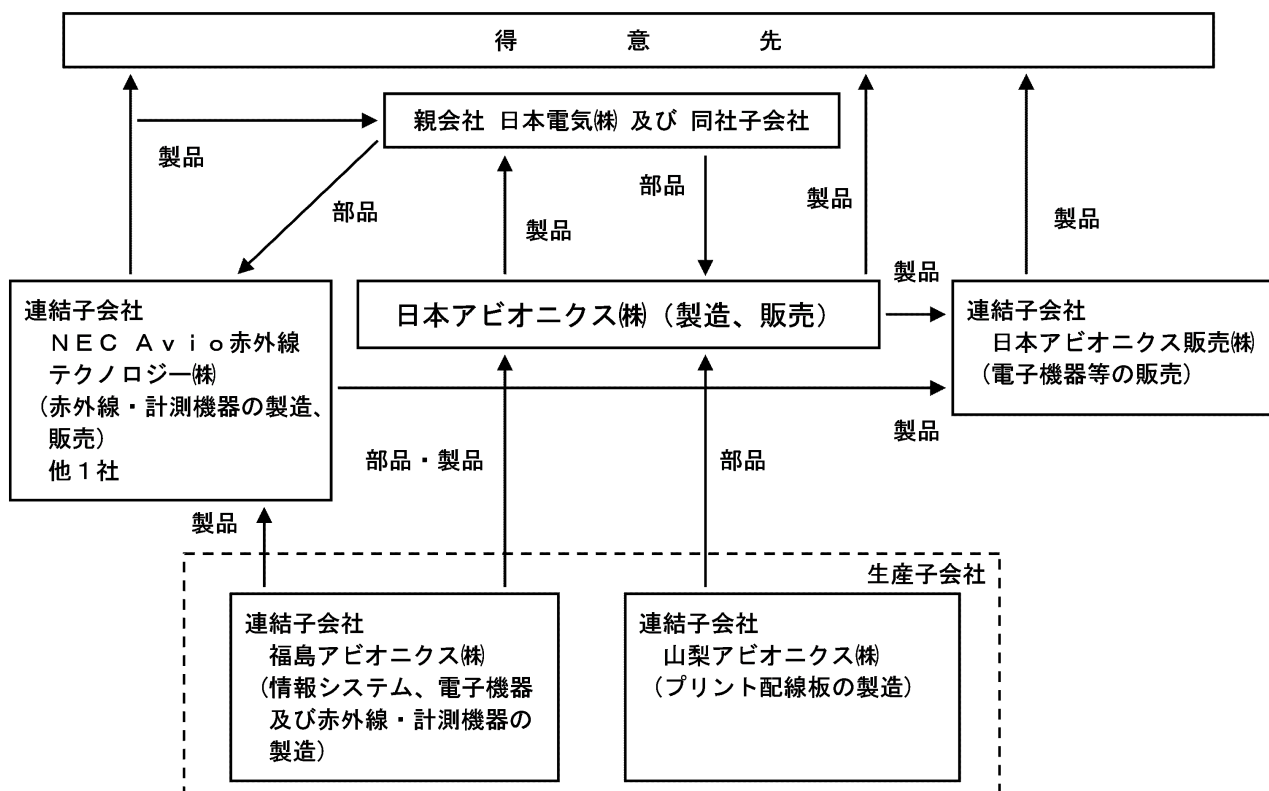
当社及び当社の関係会社は、当社、親会社（日本電気株式会社）及び当社子会社5社により構成され、情報システム、電子機器、プリント配線板及び赤外線・計測機器の製造、販売を主な事業内容としております。当社企業グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次の通りであります。

なお、次の部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

部門	事業内容	主要な会社
情報システム	誘導・搭載関連装置、 表示・音響関連装置、 指揮・統制関連装置、 ハイブリッドIC	当社、 山梨アビオニクス㈱、 福島アビオニクス㈱
電子機器	映像機器、 情報福祉機器、 接合機器	当社、 福島アビオニクス㈱、 日本アビオニクス販売㈱
プリント配線板	プリント配線板	当社、 山梨アビオニクス㈱
赤外線・計測機器	赤外線機器、 工業計測機器	福島アビオニクス㈱、 日本アビオニクス販売㈱、 NEC Avio赤外線テクノロジー㈱

また、当社の親会社である日本電気株式会社及びその一部の子会社に対しては、当社企業グループ製品の販売とともに、当社企業グループが使用する一部の部品を購入しております。

以上について図示すると次の通りであります。



4【関係会社の状況】

(1) 親会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の被所有割合 (%)	関係内容
日本電気㈱	東京都港区	397,199	コンピュータ、通信機器、ソフトウェア等の製造及び販売並びに関連サービスの提供を含むIT・ネットワークソリューション事業	50.23	当社の一部製品の販売等

(注) 日本電気株式会社は有価証券報告書を提出しております。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
山梨アビオニクス㈱	山梨県南アルプス市	百万円 450	プリント配線板	100	当社が使用する一部部品の購入等、当社からの資金援助、建物の賃貸借 役員の兼任等…有
福島アビオニクス㈱	福島県郡山市	百万円 450	情報システム、電子機器、赤外線・計測機器	100	当社が使用する一部部品の購入等、当社からの資金援助、建物の賃貸借 役員の兼任等…有
日本アビオニクス販売㈱	東京都品川区	百万円 70	電子機器	100	当社の一部製品の販売等、当社からの資金援助、建物の賃貸
NEC Avio赤外線テクノロジー㈱	東京都品川区	百万円 342	赤外線・計測機器	100	当社からの資金援助、建物の賃貸 役員の兼任等…有
SOLTEC, INC.	米国カリフォルニア州	千米ドル 25	赤外線・計測機器	100 (100)	役員の兼任等…有

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 山梨アビオニクス株式会社、福島アビオニクス株式会社及びNEC Avio赤外線テクノロジー株式会社は特定子会社であります。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. NEC Avio赤外線テクノロジー株式会社は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	4,770百万円
	(2) 経常損益	△355百万円
	(3) 当期純損益	△469百万円
	(4) 純資産額	101百万円
	(5) 総資産額	4,722百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
情報システム	510
電子機器	190
プリント配線板	232
赤外線・計測機器	238
報告セグメント計	1,170
全社（共通）	135
合計	1,305

(注) 1. 従業員数は就業人員を表示しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
713	44.6	20.0	6,015

セグメントの名称	従業員数（人）
情報システム	433
電子機器	120
プリント配線板	25
報告セグメント計	578
全社（共通）	135
合計	713

(注) 1. 従業員数は就業人員を表示しております。

2. 従業員の平均年間給与は、時間外手当等諸手当及び賞与が含まれております。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

日本アビオニクス労働組合は昭和39年10月に結成され、当組合は全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に加盟しております。

また、NEC Avio赤外線テクノロジー株式会社にはNEC Avio赤外線テクノロジー労働組合があり、両組合あわせて平成23年3月31日現在の組合員数は498人となっております。

なお、両組合とも会社と組合との関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、急激な円高や輸出の鈍化によりやや足踏み状態になった局面もあったものの、日本政府による経済対策の効果や輸出、特に中国をはじめとする新興国向け輸出の増加により緩やかな回復傾向のうちに推移しました。

当社企業グループの属するエレクトロニクス業界におきましては、家電エコポイント制度の効果により薄型テレビが好調に推移し、スマートフォン等の増加の影響からその関連電子部品が好調に推移するなど堅調となりました。

このような状況の中で当社企業グループは、成長市場である二次電池市場向けの高精度溶接電源の新製品やビジネスユースをターゲットとした斜め投映機能を加えた書画カメラ一体型プロジェクタの新製品を投入するとともに海外市場開拓に向け新規販売店の獲得、新製品投入等を行い売上の拡大に向け積極的に取り組みました。

一方、当社企業グループにおける本年3月に発生した東日本大震災の影響につきましては、人的被害はなく、建物、設備等にも大きな損傷はなかったものの、生産拠点である福島アビオニクス(福島県郡山市)では、電気、水道、物流等のインフラが混乱するとともにガソリンや部品、材料の入手が困難になり、生産、出荷業務が滞るなど操業に大きな影響を受けました。

連結業績につきましては、東日本大震災の発生や赤外線・計測機器が市場競争の激化に伴う大幅な価格ダウン等により非常に厳しい状況になったものの、高機能電子部品製造用接合装置がスマートフォン等の小型携帯端末向け電子部品の増産に伴い大幅に増加し、また情報システム製品の大型プロジェクトもあったことから売上高は前年同期比9.7%増の291億27百万円となりました。損益は、営業利益が2億42百万円(前年同期比19.9%減)、経常利益が1億39百万円(前年同期比35.3%減)となりましたが、東日本大震災の影響等に伴う特別損失が1億66百万円発生したため、当期純損失が1億83百万円(前年同期は当期純利益1億57百万円)となりました。

セグメントの状況は、次の通りです。

情報システム

情報システムについては、受注が大型プロジェクトの端境期に伴い大幅に減少したものの、売上は表示・音響関連装置、指揮・統制関連装置等が好調に推移したことから増加しました。

この部門の当連結会計年度の受注高は121億84百万円(前年同期比24.0%減)、売上高は145億95百万円(前年同期比11.6%増)、セグメント利益は12億98百万円(前年同期比10.5%減)であります。

電子機器

電子機器については、まず、接合機器が、高機能小型電子部品を大量に使用するスマートフォン等の小型携帯端末市場の拡大により好調が続いている高機能電子部品市場において、国内外の新規顧客の開拓及び既存顧客の深耕に努めた結果、その増産需要の獲得に成功し、受注、売上とも大幅に増加しました。更に成長市場である二次電池市場等をターゲットとし、電池タブを精密に接合できる接合製品を発売いたしました。

次に映像機器が、斜めの位置から投映できる書画カメラを内蔵した新製品プロジェクタ i P-03 を発売したものの、競争激化に伴う単価の下落と最大需要月である3月に発生した東日本大震災の影響に伴い低調となりました。

この部門の当連結会計年度の受注高は60億67百万円(前年同期比25.2%増)、売上高は60億15百万円(前年同期比30.4%増)、セグメント利益は5億49百万円(前年同期はセグメント損失1億円)であります。

プリント配線板

プリント配線板については、主力の半導体検査装置市場の回復に伴い受注、売上とも増加しました。

この部門の当連結会計年度の受注高は39億12百万円(前年同期比20.3%増)、売上高は37億91百万円(前年同期比17.7%増)、セグメント利益は46百万円(前年同期比62.1%減)であります。

赤外線・計測機器

赤外線・計測機器については、国内販売店網の強化と海外市場の開拓に取り組むとともにアライアンスの推進、新製品の投入等を実施しましたが、競争の激化に伴い売価が下落したこと、顧客需要が低価格帯へシフトしたこと、新製品の投入が遅れたこと、更に最大需要月である3月に発生した東日本大震災の影響などから非常に厳しい状況となりました。

この部門の当連結会計年度の受注高は49億39百万円(前年同期比14.3%減)、売上高は47億25百万円(前年同期比16.2%減)、セグメント損失は4億38百万円(前年同期はセグメント利益0百万円)であります。

(2) 連結キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は前連結会計年度末に比べ14億52百万円増加し、38億88百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況及びそれらの要因は次の通りであります。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」

営業活動の結果得られた資金は、10億77百万円となりました。これは主に売上債権が増加したものの、減価償却費の計上及び退職給付引当金が増加したことによるものであります。

前連結会計年度比では、売上債権の増加及び仕入債務の増加額の減少等により9億62百万円減少しております。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」

投資活動の結果使用した資金は、6億25百万円となりました。これは主に有形固定資産取得による支出によるものであります。

前連結会計年度比では、事業譲受による支出が減少したこと等により2億70百万円支出が減少しております。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」

財務活動の結果獲得した資金は、10億円となりました。これは主に長期借入金の返済を実施したものの短期借入金及び長期借入金の借入を実施したことによるものであります。

前連結会計年度比では、短期借入金及び長期借入金の借入を実施したこと等により42億99百万円収入が増加しております。

なお、当連結会計年度末における借入金残高は、前連結会計年度末に比べ10億2百万円増加し、109億60百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

セグメントごとの「生産、受注及び販売の状況」を示すと次の通りであります。

(1) 生産実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) (百万円)	前年同期比 (%)
情報システム	14,595	111.7
電子機器	6,057	134.6
プリント配線板	3,883	118.6
赤外線・計測機器	4,841	85.3
計	29,378	110.8

(注) 消費税等抜きの販売価格によって表示しております。

(2) 受注状況

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)			
	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
情報システム	12,184	76.0	9,829	80.3
電子機器	6,067	125.2	579	109.9
プリント配線板	3,912	120.3	535	129.2
赤外線・計測機器	4,939	85.7	1,793	113.6
計	27,104	90.7	12,738	86.3

(注) 消費税等抜きの販売価格によって表示しております。

(3) 販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) (百万円)	前年同期比 (%)
情報システム	14,595	111.6
電子機器	6,015	130.4
プリント配線板	3,791	117.7
赤外線・計測機器	4,725	83.8
計	29,127	109.7

(注) 1. 消費税等抜きの価格によって表示しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
日本電気㈱	6,104	23.0	7,152	24.6
防衛省	3,748	14.1	4,391	15.1

3 【対処すべき課題】

東日本大震災の影響により非常に厳しい状況となることが予想されます。

このような状況の中で、当社企業グループは、東日本大震災に伴う影響を最小限にとどめ、安定的な収益を確保できる経営基盤の強化、市場創造型企業への転換を引き続き進めてまいります。

当社企業グループの生産拠点は東京電力又は東北電力管内に立地しているため、今夏に予想される電力不足に備え節電計画を策定しております。今後は、生産に支障が出ないように節電計画のみならず適切な部品、材料の調達やサプライチェーン、部品入手先の多様化等の事業継続のための検討を進めてまいります。

収益基盤の強化のためには3つの改革（業務プロセス改革、ものづくり改革、開発・技術改革）を継続して行うことにより費用構造を見直してまいります。

「市場創造型企業」への転換につきましては、市場創造に向けたマーケティング力の強化、マーケットニーズに即した新製品の開発推進、アライアンスの実施などにより推進します。

各成長戦略は次の通りです。

- ・ 接合機器は、高機能電子部品製造用の接合装置で高いシェアを獲得しております。これは、マーケットニーズの把握、既存顧客の深耕、新規顧客の獲得を積極的に進めることにより実現してまいりました。今後はマーケティング力の強化等によりさらなる向上を目指して二次電池市場、太陽電池市場、MEMS市場等の成長市場に対し新製品等を投入し新市場獲得に努めてまいります。
- ・ 赤外線・計測機器は、競争の激化に伴う売価の下落や新製品の投入遅れ等により苦戦いたしました。今後は、国内外の販売網の再編、マーケティング力の強化、新製品のタイムリーな投入等を通じて売上高の増加を目指すとともに売価ダウンに対し営業部門、技術部門、製造部門、資材部門一体となり、原価低減を強力に推進してまいります。

当社企業グループは、これらの諸施策により、業績の向上に向けて一丸となって邁進する所存であります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の概況、経理の状況等に関する事項のうち、当社企業グループの事業その他に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

なお、文中においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。また、以下の記載事項は、当社企業グループの事業等に関するリスクすべてを網羅するものではないことをご留意ください。

(1) 東日本大震災に関するリスク

平成23年3月11日に発生した東日本大震災の直後に、当社企業グループの生産拠点で電気、水道、物流等のインフラが混乱したこと等により生産、出荷が滞りました。今後は、原材料購入先・外注先の震災被害による部材の調達難により、生産、出荷の遅延等が発生する可能性があります。また、震災で被災した原子力発電所からの放射能汚染の拡大、原子力発電所停止に伴う電力供給の制限、これらに起因した生産活動の停滞に加えて、更に、震災による景気の一時的な冷え込みに伴う企業等の設備投資意欲の低下等、間接的な事象が当社企業グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 官公庁の需要動向等による影響について

当社企業グループのセグメントのうち、情報システムについては、防衛・宇宙等の官公庁向けであるため、官公庁の需要動向に影響されます。特に中期防衛力整備計画の規模及び内容は、当社の防衛関連製品に中期的に影響を及ぼす可能性があります。官公庁の需要動向等に想定を超える変化が生じた場合、当社企業グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 価格競争について

当社企業グループが事業を展開するエレクトロニクス業界において競争が激化しており、特に民需製品は激しい価格競争に晒されております。当社企業グループではコストダウンを進めるとともに、高付加価値新製品の継続的な投入により市場競争力の維持・向上に努めておりますが、価格競争の更なる激化や長期化が生じた場合、当社企業グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 技術革新への対応について

エレクトロニクス業界においては、技術の急速な進歩とそれに伴いユーザーのニーズやウォンツも急速に変化しております。当社企業グループではユーザーのニーズやウォンツに対応し、競争力を維持・向上して事業を成長していくために意欲的な新製品開発を継続して実施しております。しかしながら、当社企業グループの努力を上回る速度での技術革新、ユーザーのニーズやウォンツの変化が生じた場合、当社企業グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

(5) 品質管理等について

当社企業グループは、厳格な品質管理の下に製品を製造しておりますが、製品に欠陥が生じないという保証は無く、欠陥の発生によりリコールの対象となる可能性や製造物責任を負う可能性は否定できません。製造物責任についてはPL保険に加入しているものの、状況によっては当社企業グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) たな卸資産等の処分について

当社企業グループは、生産革新運動によるリードタイムの短縮等に努めております。しかしながら、情報システム製品については長期にわたる製品ライフサイクルによる保守部品等の在庫、民需製品については需要動向の急激な変化等による在庫が発生することが想定されます。その場合には、たな卸資産等の評価損や処分により当社企業グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 日本電気株式会社との関係

日本電気株式会社は当社の親会社でありますとともに、主要な販売相手先であります。当社企業グループは、日本電気グループの一員として情報システム製品においては独自の技術力により防衛関連製品に関して連携をとっております。一方、民需製品においては独自の事業展開を行っております。当社企業グループでは、独自の事業展開を更に積極的に推進することに努めておりますが、日本電気株式会社の事業展開方針の変更によっては業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 知的財産権について

当社企業グループは、他社と差別化できる技術とノウハウの蓄積に努めており、自社が保有する技術等については特許権等の取得による保護をはかるほか、他社の知的財産権に対する侵害がないようリスク管理に取り組んでおります。しかしながら、当社企業グループの知的財産権を無視した類似製品の出現、当社企業グループの認識していない知的財産権の存在あるいは成立によって当該第三者より損害賠償等の訴訟を起こされる可能性もあります。これらの結果、当社企業グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 法的規制に係るもの

当社企業グループは、事業を展開する国や地域において、予想外の規制の変更、法令適用や政府の運用の不確実性及び法的責任が不透明であることに関連する多様なリスクに晒されています。当社企業グループが事業を展開する日本及びその他の国や地域における政府の経済、租税、労働、国防、財政支出等に関する政策を含めた規制環境の重要な変更は、当社企業グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 環境問題について

当社企業グループは、環境方針を定めてグループ全体での環境保全活動を推進しております。特に、一部に環境負荷の高い事業もあることから、生産拠点を中心に様々な環境規制に従って厳格な管理を実施しております。しかしながら、今後より一層の環境規制の強化が実施された場合、規制に対する対応等により生産及び財務状況に影響を及ぼす場合があります。

(11) 災害等の影響について

当社企業グループは、大規模地震等の自然災害、新型インフルエンザの流行等に備え、安全確保・安否確認、事業の早期復旧、経営データの他地域へのバックアップ等の対策の策定を進めております。しかしながら自然災害等による生産拠点の直接被害の他、原材料購入先・外注先の被害、流通網・供給網の混乱による操業の中断、生産、出荷の遅延等が発生する可能性があります。更にそれらの復旧等のための費用支出等により、当社企業グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 情報管理について

当社企業グループは、事業遂行の過程で入手する多数の個人情報や機密情報の流出防止には細心の注意を払って管理しておりますが、予期せぬ事態により情報の流出・漏洩が発生した場合には、社会的信用の低下や、その対応に要する多額の費用負担が、当社企業グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 繰延税金資産について

当社企業グループが現在計上している繰延税金資産は、繰越欠損金及び将来減算一時差異に関するもので、すべて将来の課税所得を減額する効果を持つものです。市況の後退や経営成績の悪化等の事象により、当社企業グループが現在計上している繰延税金資産の全額又は一部について回収可能性が低いと判断した場合、繰延税金資産の取崩しにより、当社企業グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 固定資産の減損について

当社企業グループの所有する有形固定資産等の長期性資産について、今後の事業の収益性や市況の動向によっては、減損会計の適用に伴う損失処理が発生し、当社企業グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 資金の調達について

当社が締結している借入金契約の一部には、財務上の特約が付されているものもあり、抵触した場合には、当社企業グループの財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 退職給付債務について

当社企業グループは、年金資産の市場価値や運用利回りの変動、将来の予想退職給付債務の計算の根拠となる数理計算上の前提の変更、また将来の年金制度や会計基準の変更があった場合、当社企業グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

技術導入契約

契約締結先	内容	契約発効日	契約期限
Lockheed Martin Co rporation (米国)	情報表示装置等の製造に関する技術	平成22年12月14日	平成32年8月31日

(注) 上記については、ロイヤリティとして正味販売価格に対する一定率を支払うこととなっております。

6 【研究開発活動】

当社企業グループは、独自のエレクトロニクス技術とシステム技術をもとに、新しい価値を創造することを目指し、先端技術分野での基礎研究、応用研究をはじめとして、事業運営に直結した新技術、新製品の開発を行っております。

現在の研究開発活動は主に情報システム、電子機器、プリント配線板及び赤外線・計測機器の技術部門により進められております。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は、10億52百万円であり、主な研究内容は以下の通りであります。

(1) 高密度実装技術の研究

近年、プリント基板に実装されるIC等の部品においては、小型化・高性能のニーズに応えるため、プリント基板との接合部の多ピン化・狭ピッチ化が進んでおり、これを実現するため、接合部にBGA（ボール・グリッド・アレイ）等の技術が適用されています。しかしながら、従来のBGAにおいては防衛・航空分野のような厳しい環境条件下での信頼性が確保された技術が確立されていません。

そこで、さまざまな環境条件下におけるBGAの信頼性を確保するために、机上で検証できるシミュレーション技術と各種データの取得を目的として本研究を外部機関と連携して実施いたしました。

その結果、航空分野を想定した温度環境下（マイナス数10度～プラス100度超）におけるBGAの応力シミュレーション等の信頼性を机上で検証できる技術・ノウハウを取得するとともに、BGAの各種材料の諸元（塑性特性・クリープ特性等）を取得いたしました。

(2) 静電蓄勢式（DC）溶接電源「NRW-DC150」の開発

近年、スマートフォン等の高機能小型携帯端末に代表されるように部品の高集積化、モバイル化が急速に進行しています。また、それらの機器の急速な普及に伴い電池の需要が増加し、同時に電子部品の小型化が一層加速しています。

このような市場環境のなか、電池タブ向け及び小型電子部品向けに、溶接時においてワーク（被溶接物）への熱影響が少ない短時間通電を特長とする静電蓄勢式（DC）溶接電源「NRW-DC150」を開発いたしました。

本製品は、デュアルバルス機能を搭載することで溶接中の塵を抑制し、安定した高品質な溶接を可能にするとともに、溶接条件のひとつであるタップ電圧の設定数を増やすことで、溶接条件の幅を広げてより多様な形状や材質のワークへの対応を可能にしました。また、製造ライン等の自動化されたシステムに対応しやすいように溶接トランスを内蔵して省スペース化（従来機種比60%）するとともに、通電回数も従来機種の約2倍として生産性を向上させました。

(3) インテリジェントプロジェクタ「iP-03U」の開発

印刷物や立体物を載せればそのまま投射できる書画カメラ内蔵の「インテリジェントプロジェクタiPシリーズ」に、明るさ3,500ルーメン、スクリーンの斜め前に設置しても歪みの無い映像が得られる横キーストン補正等の多彩な機能を持ったDLP方式の「iP-03U」を開発いたしました。

従来機種では、キーストン補正において縦と横を別々に調整する必要があり、スクリーンの状態によっては調整が難しい事例がありました。iP-03Uにおいては調整の操作方法を見直し、投射画面の四隅の位置を指定することで簡単にキーストン補正を行うことが可能になり、より簡単にセッティングができるようになりました。また、同等の輝度の当社従来機種に比べ大幅な小型軽量化（質量：約35%減、体積：約20%減）を実現し、更に画像処理回路の改善により書画カメラの操作において従来機種の3倍の速度での描画更新及びズーム・スクロール操作が可能となり、利便性と操作性の向上を実現いたしました。

小型軽量化し縦横キーストン補正を容易にした本製品は、会場でのセッティングの自由度を向上させ、従来機能のパソコン画面・DVD等の映像投射、実物投射機能、USBメモリを使用したパソコンレス機能等とともに、様々なシーンにおいて利便性の向上を実現する製品といたしました。

(4) 多目的用赤外線サーモグラフィ「InfReC（インフレック）R300」の開発

赤外線放射温度計の大きな市場の一つである住宅・設備の高精度診断分野、研究開発分野等に対応した新製品「InfReC R300」を開発いたしました。

本製品は、昨年度開発した「サーモギア G120」で培った小型高密度実装技術、ファームウェア技術をベースに、部品点数の削減、低消費電力化をはかり、国内製QVGA赤外線センサを搭載した小型で高画質な製品といたしました。

また特長として「熱画像と可視画像の合成表示」、「パノラマ撮影」等の従来からのユニークな機能に加えて、この分野において要求される性能を満足するために、測定シーンに合わせて多彩なレンズを選択できるレンズ交換機構を採用し、オプションレンズとして2倍望遠レンズ（標準視野角比）、2倍広角レンズ、近接拡大レンズをラインナップしました。その他、USBインターフェースによる熱画像、可視画像、合成画像の動画を60フレーム/秒で同時にパソコンに取り込む高速転送機能を搭載しております。これらの機能アップにより、構造物診断、研究開発、電力設備点検等の高画質・高精度を要求される測定環境に最適なサーモグラフィ装置といたしました。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社企業グループが判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ34億44百万円増加し、327億51百万円となりました。

流動資産は前連結会計年度末に比べ31億10百万円増加し、223億94百万円となりました。これは主に現金及び預金並びに売上債権が増加したことによるものであります。

固定資産は前連結会計年度末に比べ3億33百万円増加し、103億57百万円となりました。これは主に繰延税金資産の計上に伴い投資その他の資産が増加したことによるものであります。

流動負債は前連結会計年度末に比べ33億19百万円増加し、150億25百万円となりました。これは主に短期借入金が増加したことによるものであります。

固定負債は前連結会計年度末に比べ3億8百万円増加し、106億2百万円となりました。これは主に長期借入金が増加したものの、退職給付引当金が増加したことによるものであります。

なお、当連結会計年度末における借入金残高は前連結会計年度末に比べ10億2百万円増加し、109億60百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べ1億83百万円減少し、71億23百万円となりました。これは主に当期純損失の計上に伴い利益剰余金が増加したことによるものであります。

これらにより、当連結会計年度末における自己資本比率は前連結会計年度に比べ3.2ポイント悪化し、21.7%となりました。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度におきましては、東日本大震災の発生や赤外線・計測機器が市場競争の激化に伴う大幅な価格ダウン等により非常に厳しい状況になったものの、高機能電子部品製造用接合装置がスマートフォン等の小型携帯端末向け電子部品の増産に伴い大幅に増加し、また情報システム製品の大型プロジェクトもあったことから売上高は前年同期比9.7%増の291億27百万円となりました。損益は、営業利益が2億42百万円(前年同期比19.9%減)、経常利益が1億39百万円(前年同期比35.3%減)となりましたが、東日本大震災の影響等に伴う特別損失が1億66百万円発生したため、当期純損失が1億83百万円(前年同期は当期純利益1億57百万円)となりました。

詳細につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照ください。

(3) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度におきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、主に減価償却費の計上及び退職給付引当金が増加したことにより、10億77百万円の資金の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有形固定資産取得による支出により、6億25百万円の資金の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に長期借入金の返済を実施したものの、短期借入金及び長期借入金の借入を実施したことにより、10億円の資金の増加となりました。

この結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ14億52百万円増加し、38億88百万円となりました。

詳細につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) 連結キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(4) 今後の方針について

東日本大震災に伴う経済の減速懸念、不安定な電力供給による生産への影響、原油価格の上昇等により予断を許さない状況となるものと思われませんが、当社企業グループといたしましては、海外展開の強化、新市場の開拓、成長市場へ向けた新製品の投入等を行ってまいります。

詳細につきましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社企業グループでは、グループ全体で6億16百万円の設備投資を行い、その主なものは情報システム製品用生産設備の増強等であります。

2【主要な設備の状況】

当社企業グループの当連結会計年度末における主要な設備は次の通りであります。

(1) 提出会社

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	合計 (百万円)	
横浜事業所 (神奈川県横浜市瀬谷区)	情報システム 全社（共通）	生産設備 その他設備	500	156	209	3,289 (27,048)	4,155	489
新横浜事業所 (神奈川県横浜市都筑区)	電子機器	生産設備	37	0	31	— (—)	69	77
本社 (東京都品川区)	全社（共通） 他	その他設備	3	—	7	— (—)	11	119
大阪支店他 (大阪府大阪市淀川区他)	全社（共通） 他	その他設備	4	—	3	— (—)	7	28

(2) 国内子会社

平成23年3月31日現在

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	合計 (百万円)	
山梨アビオニクス㈱	山梨県 南アルプス 市	プリント配 線板	879	216	17	412 (33,901)	1,526	207	
福島アビオニクス㈱	福島県 郡山市	情報シス テム、電子機 器、赤外 線・計測機 器	441	38	14	1,092 (99,308)	1,586	169	
NEC Av i o 赤外線テ クノロジー㈱	東京都 品川区他	赤外線・計 測機器	10	2	137	— (—)	149	178	

(注) 1. 帳簿価額は建設仮勘定を除いており、消費税等抜きの金額であります。

2. 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借及びリース料 (百万円)
本社 (東京都品川区)	全社（共通）他	本社ビル（賃借）	146
新横浜事業所 (神奈川県横浜市都筑区)	電子機器	事業所建物（賃借）	52

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画は次の通りであります。

なお、経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

重要な設備の新設

(1) 提出会社

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内 容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		備考
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 横浜事業所 新横浜事業所	神奈川県 横浜市 瀬谷区他	情報システ ム他	生産設備	160	—	自己資金	平成23年4 月	平成24年3 月	—

(注) 消費税等抜きの価格で表示しております。

(2) 国内会社

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内 容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		備考
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
山梨アビオニクス(株) 他	山梨県南 アルプス 市他	プリント配 線板他	生産設備	730	—	自己資金	平成23年4 月	平成24年3 月	—

(注) 消費税等抜きの価格で表示しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	76,000,000
第1種優先株式	4,000,000
計	80,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	28,300,000	28,300,000	東京証券取引所市場第二部	単元株式数 1,000株
第1種優先株式 (注1)	800,000	800,000	非上場	単元株式数 1,000株 (注2～6)
計	29,100,000	29,100,000	—	—

(注) 1. 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。

2. 第1種優先株式は、株価の下落により転換価額が修正され、転換と引き換えに交付する普通株式が増加します。なお、内容は後記3.(8)に記載の通りであります。

3. 自己資本の充実及び財務体質の改善を目的として、第1種優先株式の発行による第三者割当増資を実施しています。なお、内容は次の通りであります。

(1) 議決権

後記(2)③に定める第1種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(2) 優先配当金

- ① 優先配当金の額 1株当たりの優先配当金(以下「第1種優先株式配当金」という。)の額は、以下の算式に従い算出される金額とする。第1種優先株式配当金は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。ただし、計算の結果、第1種優先株式配当金の額が金20円を超える場合は20円とする。

第1種優先株式配当金=1,000円×(日本円TIBOR+1.0%)

「日本円TIBOR」とは、平成15年4月1日(配当起算日)及びそれ以降の毎年4月1日(以下「第1種優先株式配当算出基準日」という。)現在における日本円のトーキョー・インター・バンク・オファード・レート(6ヶ月物)として全国銀行協会によって公表される数値とし、上記計算式においては、次回の第1種優先株式配当算出基準日の前日までの各事業年度について適用される。ただし、第1種優先株式配当算出基準日が銀行休業日の場合は、直前営業日を第1種優先株式配当算出基準日とする。第1種優先株式配当算出基準日に日本円TIBORが公表されない場合、同日(当日が銀行休業日の場合は直前営業日)ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート(ユーロ円LIBOR6ヶ月物(360日ベース))を日本円TIBORに代えて用いるものとする。

- ② 優先中間配当金の額 1株当たりの優先中間配当金の額は、第1種優先株式配当金の2分の1又は1株につき10円の低い方を上限として決定する金額とする。
- ③ 非累積条項 ある事業年度において、第1種優先株式を有する株主(以下「第1種優先株主」という。)又は第1種優先株式の登録株式質権者(以下「第1種優先登録株式質権者」という。)に対し、第1種優先株式配当金の一部又は全部が支払われないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。
- ④ 非参加条項 第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対しては、第1種優先株式配当金を超えて配当は行わない。

- (3) 残余財産の分配
当会社が残余財産を分配するときは、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対し1株につき1,000円を普通株主又は普通株式の登録株式質権者に先立って金銭により支払い、これ以外の残余財産の分配は行わない。
- (4) 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等
当社は、第1種優先株式の併合もしくは分割、株式無償割当て又は新株予約権無償割当てには行わない。また、当社は、第1種優先株主に募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。
- (5) 取得請求権
第1種優先株主は、平成18年4月1日以降、当社の前事業年度の株主資本等変動計算書における繰越利益剰余金の当期末残高が20億円を超えている場合、毎年7月1日から7月31日までの間（以下「取得請求可能期間」という。）において、繰越利益剰余金の当期末残高の50%から、当社に当該取得請求がなされた事業年度において、当社が下記(6)及び(7)において定める取得条項による取得又は任意買入をすでに行ったか、行う決定を行った分の第1種優先株式の価額の合計額を控除した金額を限度として第1種優先株式の全部又は一部を取得請求することができる。ただし、前記限度額を超えて第1種優先株主から取得請求があった場合、取得の順位は、取得請求可能期間経過後において実施する抽選その他の方法により決定する。当社は、第1種優先株式を取得するのと引き換えに第1種優先株式1株につき1,000円に第1種優先株式配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数（初日及び取得日を含む。）で日割計算した額（円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。）を加算した額の金銭を交付するものとする。
- (6) 取得条項
当社は、平成18年4月1日以降、法令の定めに従い、第1種優先株式の全部又は一部を取得することができる。一部取得の場合は、抽選その他の方法により行う。当社は、第1種優先株式を取得するのと引き換えに第1種優先株式1株につき1,000円に第1種優先株式配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数（初日及び取得日を含む。）で日割計算した額（円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。）を加算した額の金銭を交付するものとする。ただし、当該事業年度において第1種優先株式中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。
- (7) 消却
当社は、法令の定めに従い、第1種優先株式を買い入れ、これを当該買入価額により消却することができる。
- (8) 普通株式の交付と引き換えに第1種優先株式の取得を請求する権利
第1種優先株主は、平成22年4月1日以降いつでも次の転換価額等の条件で、当社に対して、普通株式の交付と引き換えに取得を請求（以下「転換請求」という。）することができる。
- ① 当初転換価額 当初転換価額は、平成22年4月1日における普通株式の時価とする。当該時価が113円（以下「下限転換価額」という。）を下回る場合には、当初転換価額はかかる下限転換価額とする。ただし、下記③に規定の転換価額の調整の要因が平成22年4月1日までに発生した場合には、かかる下限転換価額について下記③の規定に準じて同様な調整を行うものとする。
上記「時価」とは、平成22年4月1日に先立つ45取引日に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とし、その計算は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。
- ② 転換価額の修正 転換価額は、平成23年4月1日以降毎年4月1日（以下「転換価額修正日」という。）における普通株式の時価に修正するものとする。当該時価が上記①に規定の下限転換価額を下回る場合には修正後転換価額はかかる下限転換価額とする。ただし、転換価額が転換価額修正日までに、下記③により調整された場合には、下限転換価額についても同様な調整を行うものとする。
上記「時価」とは、各転換価額修正日に先立つ45取引日に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とし、その計算は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。

- ③ 転換価額の調整 第1種優先株式発行後、時価を下回る払込金額で新たに普通株式を発行する場合、株式分割により普通株式を発行する場合その他一定の場合には、転換価額を以下に定める算式により調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、合併等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する価額に変更される。

- ④ 取得と引き換えに交付すべき普通株式数 第1種優先株式の取得と引き換えに交付すべき普通株式数は、次の通りとする。

$$\text{取得と引き換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{第1種優先株主が転換請求のために提出した第1種優先株式の払込金額総額}}{\text{転換価額}}$$

発行株式数算出にあたって1株未満の端株が生じたときは、これを切り捨て、金銭による調整を行わない。

- (9) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

- (10) 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

4. 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

取決めはありません。

5. 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

取決めはありません。

6. 当社の株券の貸借に関する事項についての所有者と提出者の特別利害関係者等との間の取決めの内容

取決めはありません。

7. その他投資者の保護を図るため必要な事項

取決めはありません。

- (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

権利行使されたものではありません。

- (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成18年7月31日	△1,900,000	30,400,000	—	5,145	—	—
平成19年7月31日	△1,300,000	29,100,000	—	5,145	—	—

(注) 平成18年7月31日及び平成19年7月31日の発行済株式総数の減少は、第1種優先株式を日本電気株式会社の取得請求に基づく取得後、消却したためであります。

(6) 【所有者別状況】

① 普通株式

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	8	18	51	9	1	3,169	3,256	—
所有株式数(単元)	—	1,235	234	14,465	155	10	12,115	28,214	86,000
所有株式数の割合(%)	—	4.38	0.83	51.27	0.54	0.04	42.94	100	—

(注) 自己株式39,916株は「個人その他」に39単元、「単元未満株式の状況」に916株をそれぞれ含めて記載しております。

② 第1種優先株式

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	—	—	800	—	—	—	800	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	100	—	—	—	100	—

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本電気 (株)	東京都港区芝五丁目7番1号	14,951	51.38
日本アビオニクス従業員持株 会	神奈川県横浜市瀬谷区本郷二丁目28番2	603	2.07
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	441	1.52
住友信託銀行 (株)	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号	249	0.86
伊藤 豊	愛知県名古屋市熱田区	220	0.76
住友生命保険 (相)	東京都中央区築地七丁目18番24号	218	0.75
松島 敏雄	徳島県小松島市	210	0.72
田辺 昌司	兵庫県たつの市	167	0.57
三井住友海上火災保険 (株)	東京都中央区新川二丁目27番2号	161	0.55
吉川 勝敏	広島県広島市西区	127	0.44
計	—	17,347	59.61

なお、所有株主に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下の通りです。

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合 (%)
日本電気 (株)	東京都港区芝五丁目7番1号	14,151	50.23
日本アビオニクス従業員持株 会	神奈川県横浜市瀬谷区本郷二丁目28番2	603	2.14
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	441	1.57
住友信託銀行 (株)	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号	249	0.88
伊藤 豊	愛知県名古屋市熱田区	220	0.78
住友生命保険 (相)	東京都中央区築地七丁目18番24号	218	0.77
松島 敏雄	徳島県小松島市	210	0.75
田辺 昌司	兵庫県たつの市	167	0.59
三井住友海上火災保険 (株)	東京都中央区新川二丁目27番2号	161	0.57
吉川 勝敏	広島県広島市西区	127	0.45
計	—	16,547	58.73

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	優先株式 800,000	—	(注)
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 39,000	—	(注)
完全議決権株式 (その他)	普通株式 28,175,000	28,175	(注)
単元未満株式	普通株式 86,000	—	—
発行済株式総数	29,100,000	—	—
総株主の議決権	—	28,175	—

(注) 内容は、「1. 株式等の状況 (1) 株式の総数等 ②発行済株式」に記載の通りであります。

② 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本アビオニクス(株)	東京都品川区西五反田八丁目1番5号	39,000	—	39,000	0.13
計	—	39,000	—	39,000	0.13

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	2,468	400,388
当期間における取得自己株式	100	13,000

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	1,700	247,000	—	—
保有自己株式数	39,916	—	40,016	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

【株式の種類等】 会社法第155条第4号に該当する第1種優先株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要事項と認識しており、企業体質の強化をはかりながら、各期の業績等を総合的に勘案して、安定的かつ適正な配当を継続していくことを方針としております。内部留保資金につきましては、経営環境の変化に対応するための競争力の強化、研究開発、設備投資に有効活用してまいります。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当金につきましては、当期の業績が経常利益を確保したものの、東日本大震災の影響による特別損失の発生により連結純損失となりましたため、誠に遺憾ながら平成23年3月25日の公表の通り、記念配当を含め、普通配当金及び第1種優先株式配当金ともに無配とさせていただきます。

当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	570	498	244	254	198
最低(円)	400	202	115	118	110

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	22年10月	22年11月	22年12月	23年1月	23年2月	23年3月
最高(円)	151	180	175	198	178	173
最低(円)	136	135	157	163	166	110

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	執行役員社長	山下 守	昭和23年2月14日生	昭和48年4月 日本電気㈱入社 平成16年4月 同社航空宇宙・防衛事業本部長就任 平成17年4月 同社執行役員就任 平成19年6月 当社取締役就任 平成20年4月 日本電気㈱執行役員常務就任 平成21年4月 当社執行役員常務就任 平成22年6月 代表取締役執行役員社長就任(現任)	(注)4	普通株式 11
取締役	執行役員常務	川島 雅幸	昭和26年8月22日生	昭和56年6月 当社入社 平成16年6月 製造装置営業本部長就任 平成18年8月 第一営業本部長就任 平成19年6月 執行役員就任 平成21年6月 取締役就任(現任) 平成22年4月 執行役員常務就任(現任) 同年6月 NEC Avio赤外線テクノロジー㈱代表取締役社長就任(現任)	(注)4	普通株式 6
取締役	執行役員	関 芳雄	昭和28年6月24日生	昭和59年4月 当社入社 平成10年4月 電子デバイス事業部市場開発部長就任 平成13年4月 電子デバイス営業本部MLB営業部長就任 平成18年8月 MLB事業部長就任 平成19年6月 執行役員就任(現任) 平成23年6月 取締役就任(現任)	(注)4	普通株式 8
取締役	執行役員	露木 満	昭和29年12月18日生	昭和60年12月 当社入社 平成14年6月 経営企画本部経理部長就任 平成18年4月 経営企画本部長代理就任 平成19年1月 製造装置事業部長就任 同年6月 執行役員兼経営企画本部長就任(現任) 平成22年6月 取締役就任(現任)	(注)4	普通株式 6
取締役	執行役員	齊藤 幸夫	昭和28年7月30日生	昭和55年4月 日本電気㈱入社 平成5年7月 同社電波応用事業部艦船ソーナーシステム技術部技術課長就任 平成17年4月 同社航空宇宙・防衛事業本部電波応用事業部海洋システム部長就任 平成21年4月 当社情報システム事業部長代理就任 同年6月 情報システム事業部長就任 平成23年6月 取締役執行役員就任(現任)	(注)4	普通株式 -
社外取締役	非常勤	西村 知典	昭和29年11月5日生	昭和54年4月 日本電気㈱入社 平成16年6月 同社航空宇宙・防衛事業本部誘導光電事業部長就任 平成19年4月 同社航空宇宙・防衛事業本部副事業本部長就任 平成20年4月 同社執行役員兼航空宇宙・防衛事業本部長就任 平成21年6月 当社取締役就任(現任) 平成22年4月 日本電気㈱執行役員常務就任(現任)	(注)4	普通株式 -

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役	非常勤	清田 瞭	昭和20年5月6日生	昭和44年4月 大和証券(株)入社 平成6年6月 同社取締役就任 平成9年6月 同社常務取締役就任 平成9年10月 同社代表取締役副社長就任 平成16年6月 (株)大和証券グループ本社取締役副会長兼執行役員就任 平成20年6月 同社取締役会長兼執行役員就任 平成23年4月 同社取締役名誉会長就任 同年6月 同社名誉会長就任(現任) 同年6月 当社取締役就任(現任)	(注)4	普通株式 —
監査役	常勤	石川 俊樹	昭和27年5月24日生	昭和51年4月 日本電気(株)入社 平成16年4月 当社経営企画本部長付担当部長就任 同年6月 経営企画本部企画部長就任 平成18年4月 支配人就任 平成19年4月 執行役員就任 同年6月 取締役就任 平成21年6月 監査役就任(現任)	(注)6	普通株式 12
監査役	常勤	清水 敏夫	昭和28年9月18日生	昭和49年4月 当社入社 平成13年4月 情報システム営業本部管理部長就任 平成17年4月 情報システム営業本部営業企画部長就任 平成19年6月 情報システム営業本部長代理就任 平成23年6月 監査役就任(現任)	(注)8	普通株式 9
監査役	非常勤	山本 徳男	昭和33年2月24日生	昭和56年4月 日本電気(株)入社 平成15年4月 同社関連企業部マネージャー就任 平成17年4月 同社関連企業部統括マネージャー就任 平成19年6月 同社関連企業部長就任(現任) 同年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	普通株式 —
監査役	非常勤	古川 久生	昭和33年8月8日生	昭和56年4月 日本電気(株)入社 平成12年4月 同社航空宇宙・防衛事業本部電波応用事業部生産計画部長就任 平成18年4月 同社航空宇宙・防衛事業本部航空宇宙・防衛事業企画部統括マネージャー就任 平成21年7月 同社航空宇宙・防衛事業本部事業計画部長就任 平成22年4月 同社航空宇宙・防衛事業本部宇宙・防衛事業推進本部長(現任) 同年6月 当社監査役就任(現任)	(注)7	普通株式 —
計						普通株式 52

- (注) 1. 取締役西村知典及び清田瞭の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役山本徳男及び古川久生の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次の通りであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
音田 亘	昭和33年12月4日生	昭和57年4月 日本電気㈱入社 平成20年7月 同社社会インフラソリューション企画 本部経理部長就任(現任)	普通株式 —

4. 平成23年6月29日開催の第61期定時株主総会終結のときから1年。
5. 平成20年6月27日開催の第58期定時株主総会終結のときから4年。
6. 平成21年6月26日開催の第59期定時株主総会終結のときから3年。
7. 平成22年6月29日開催の第60期定時株主総会終結のときから4年。
8. 平成23年6月29日開催の第61期定時株主総会終結のときから4年。
9. 当社は、執行役員制度を導入しております。取締役兼務者以外の執行役員の役職、氏名は次の通りであります。
- 執行役員 小松原成介
執行役員 池田 功

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

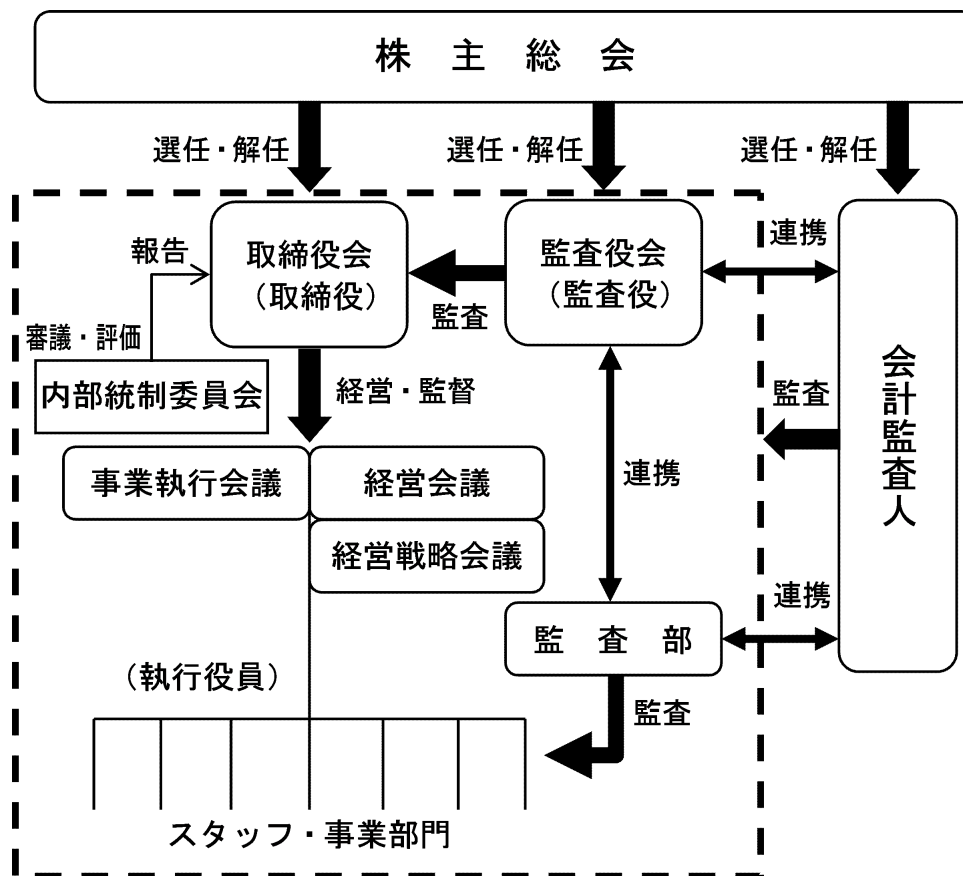
当社企業グループは、コンプライアンス体制を構築し、公正、透明な企業活動を推進することが企業価値を増大させ継続的な事業の発展を可能とすると考え、コーポレート・ガバナンスを重要事項と認識しております。

① コーポレート・ガバナンス体制の状況

ア. コーポレート・ガバナンス体制の概要及び採用の理由

- ・当社は監査役制度を採用し、取締役会、監査役会を設置しております。当社は社外監査役2名を含む監査役4名が出席し、社外取締役2名を含む取締役7名で構成される取締役会において十分討議の上、経営に関する重要な意思決定を行い、その執行は、取締役会で選任された執行役員が行っております。この体制は、執行を行う執行役員に対する取締役会による監督機能、取締役会を含めた執行全般に対する監査役及び監査役会による監査機能によりコーポレートガバナンスが十分機能していると考えているため、採用しております。また、あわせて取締役の任期を1年に短縮し、経営責任の明確化をはかるとともに経営環境の変化に迅速に対応することを可能としております。
- ・取締役会は、月1回の定期の他に必要に応じ随時開催し、取締役会規則で定めた重要な業務執行について審議し、決定し、報告を受けております。監査役会は定期に開催する他、必要に応じ随時開催し、監査役の監査結果について報告し、監査方針、監査計画等を審議し決定しております。
- ・取締役会の他にすべての執行役員、幹部社員及び常勤監査役で構成される経営会議を設置し、取締役会へ付議する重要案件を含め当社企業グループの重要事項の審議が行われ、メンバーへの情報の共有をはかっております。また、事業執行会議では執行役員のすべて及び常勤監査役が出席し、予算の進捗状況等について各事業部門が報告を行い、審議を行っております。
- ・当社は執行役員制度を導入しており、経営の監督と執行を分離し、経営責任の明確化並びに迅速な意思決定を機動的かつ効率的に行っております。
- ・当社は全執行役員で構成する内部統制委員会を設置し、内部統制システムの維持、改善等を行っております。

(コーポレート・ガバナンス体制の概要図)



イ. 内部統制システムの整備の状況

- ・当社における企業倫理の確立並びに法令、定款及び社内規程の遵守の確保を目的とした「A v i oグループ企業行動憲章」及び「A v i oグループ行動規範」を周知徹底し、遵守することを基本方針としており、「A v i oグループ企業行動憲章」及び「A v i oグループ行動規範」の遵守のために全社的な活動を展開し、その実施状況等について監査部が監査を実施し、監査結果について必要に応じ業務改善等を実行しております。

- ・内部統制システムの整備に必要な社内規程を整備し、法令及び規程に基づいた適切な業務執行を実施しております。
 - ・監査役、会計監査人及び監査部は互いに連携を取り、報告、意見交換、情報の共有等により監査の実効性と効率性を高めております。
 - ・当社企業グループにおいては、子会社への役員派遣、子会社業務運営の重要事項に対する当社経営戦略会議又は経営会議の審議並びに取締役会付議等を行うとともに、業務の適正確保のための体制構築について日常的に指導・支援を行っております。また、当社の親会社である日本電気株式会社についても体制構築について日常的な連携を実施しております。
- ウ. 内部監査及び監査役監査の状況
- ・内部監査につきましては、監査部（5名）を設置し、業務の執行状況についてコンプライアンスを含めて全社的な監査を定期的実施しており、その結果について必要に応じ業務改善等を実行しております。
 - ・監査役は取締役会に出席するとともに常勤の監査役がその他重要な会議すべてに出席し、業務の執行状況を監査しております。なお、監査役と会計監査人の連携状況につきましては、監査計画作成時及び四半期並びに期末の決算期の年6回、定期的に会計監査人は監査役に報告・説明を行うとともに、必要ある場合には、随時、報告・意見交換等を行っております。また、監査役と監査部との連携状況につきましては、監査の対象、時期について調整を行い、監査結果の報告を受け情報の共有等を行うとともに、必要ある場合、監査役は監査部長に調査依頼をしております。
 - ・監査役 山本徳男氏は、日本電気株式会社において長年経理業務に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- エ. 会計監査の状況
- ・会計監査につきましては、新日本有限責任監査法人を会計監査人に選任し、会社法及び金融商品取引法の規定に基づき、連結財務諸表及び財務諸表について監査を受けました。当事業年度における会計監査の体制は以下の通りであります。
 - 業務を執行した公認会計士の氏名
指定有限責任社員 業務執行社員 柳正壽氏及び薄井誠氏
 - 監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 3名、会計士補等 11名、その他 4名
 - ・当社と同監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はありません。
- オ. 社外取締役及び社外監査役
- ・当社の社外取締役は、西村知典氏及び清田瞭氏の2名であります。西村知典氏は、当社の親会社である日本電気株式会社の執行役員常務であり、当社のコア事業である情報システム及び戦略成長事業である赤外線・計測機器に関し豊富な経験と幅広い知識を有しており、その経験と知識を当社の経営に反映することで当社のコーポレートガバナンス強化に十分貢献していただいていると判断しております。清田瞭氏は、株式会社大和証券グループ本社の名誉会長であり、同社において培われた経営者としての豊富な経験、グローバルで幅広い見識等を有しており、同氏の経験等を経営全般に対する助言をいただくことにより、当社のコーポレートガバナンス強化に十分貢献していただけると判断しております。なお、当社は、清田瞭氏を独立役員として指定しております。
 - ・当社の社外監査役は、山本徳男氏及び古川久生氏の2名であります。山本徳男氏は日本電気株式会社の関連企業部長であり、同社において長年経理業務を経験するとともに同社の関連会社を統括する部門の部長職に長年従事しており、その豊富な経験と幅広い知識を当社の監査役監査の充実に役立てていただいているものと判断しております。古川久生氏は日本電気株式会社の宇宙・防衛事業推進本部長であり、当社のコア事業である情報システムに関し豊富な経験と幅広い知識を有しており、その経験等が当社の監査役監査の充実に役立てていただいているものと判断しております。
 - ・日本電気株式会社は、当社の親会社であり、当社は同社と情報システム製品等の販売の取引関係があります。
 - ・株式会社大和証券グループ本社は、当社の主幹事証券会社である大和証券キャピタルマーケット株式会社の親会社であります。当社との間に重要な取引関係はありません。
 - ・当社と各社外取締役及び各社外監査役との間には人的関係、その他の利害関係はありません。
 - ・当社は、社外役員が果たすべき役割について社外取締役及び社外監査役が独立した立場から自身の有する知識、知見等により、取締役会等の重要な業務執行の決定の場において一般株主の利益のために行動することであると考えております。就任いただいている社外取締役又は社外監査役は、当社事業に対する十分な知識、経営又は財務に対する深い見識を有しており、取締役会における重要な意思決定に際し当該知識等に基づく客観的なご意見、提言等をいただいております。これらのご意見、提言等を当社の経営に反映することにより、一般株主の利益が確保されていると考えております。

- ・ 社外監査役は、監査役会の構成メンバーであり、定期的開催される監査役会において、常勤監査役から社内監査の状況について、会計監査人から会計監査の状況について適宜報告を受け、また意見交換を行っております。

カ. 責任限定契約の内容の概要

- ・ 当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約による賠償の限度額は、法令が規定する金額としております。

② リスク管理体制の整備の状況

- ・ 経営戦略に関する意思決定など経営判断に関するリスクについては、必要に応じて弁護士、公認会計士など外部の専門家の助言を受け、関係部門において分析及び対策を検討しております。
- ・ リスク管理の観点から特に重要な案件については、経営戦略会議又は経営会議で事前に十分な審議を行ったうえで、取締役会に付議しております。
- ・ 各部門のリスク管理体制の監査は、監査部が行っております。

③ 取締役の員数

- ・ 当社は、取締役を10名以内とする旨を定款に定めております。

④ 取締役の選任決議

- ・ 当社は、取締役の選任決議に関し、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

⑤ 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

- ・ 中間配当
当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により中間配当を実施することができる旨を定款に定めております。

⑥ 株主総会の特別決議要件

- ・ 当社は、株主総会の円滑な運営を行うため会社法第309条第2項に定める特別決議に関し、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑦ 第1種優先株式について議決権を有しないこととしている理由

- ・ 資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

⑧ 役員報酬等

ア. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	89	89	—	—	—	6
監査役 (社外監査役を除く。)	28	28	—	—	—	4
社外役員	1	1	—	—	—	4

(注) 1. 上記には、平成22年6月29日開催の第60期定時株主総会終結のときをもって退任した取締役2名、監査役1名を含んでおります。

2. 連結報酬等の総額が1億円以上である者は存在いたしません。

3. 執行役員兼務取締役には、取締役としての報酬のほかには使用人分給与は支払っておりません。

イ. 役員報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬等については、役員報酬に関する内規において報酬の基準が決定されており、その範囲内で取締役会の決議により決定しております。

監査役の報酬等については、監査役の協議により、常勤監査役については金額の上限及び下限を設定し、社外監査役については一定の金額の報酬を設定し、決定しております。

⑨ 株式の保有状況

- ア. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
 銘柄数 2銘柄（非上場銘柄）
 貸借対照表計上額の合計額 13百万円
- イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 (前連結会計年度)
 該当事項はありません。
 (当連結会計年度)
 該当事項はありません。
- ウ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに
 当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
 該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	40	—	40	—
連結子会社	—	—	—	—
計	40	—	40	—

② 【その他重要な報酬の内容】

- (前連結会計年度)
 該当事項はありません。
 (当連結会計年度)
 該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

- (前連結会計年度)
 該当事項はありません。
 (当連結会計年度)
 該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針は定めておりませんが、監査日数等を勘案したうえで、決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第60期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第61期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表及び第60期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表並びに当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の連結財務諸表及び第61期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,435	3,888
受取手形及び売掛金	8,393	10,187
たな卸資産	※1, ※2 7,378	※1, ※2 7,388
繰延税金資産	522	580
その他	554	353
貸倒引当金	△1	△3
流動資産合計	19,283	22,394
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,959	1,896
機械装置及び運搬具（純額）	392	436
工具、器具及び備品（純額）	484	420
土地	※3 4,847	※3 4,847
建設仮勘定	49	31
有形固定資産合計	※4, ※5 7,734	※4, ※5 7,633
無形固定資産		
のれん	289	225
その他	113	112
無形固定資産合計	402	338
投資その他の資産		
投資有価証券	13	13
前払年金費用	1,301	1,433
繰延税金資産	394	783
その他	237	214
貸倒引当金	△59	△59
投資その他の資産合計	1,887	2,385
固定資産合計	10,023	10,357
資産合計	29,307	32,751

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,450	4,685
短期借入金	※4, ※7 4,922	※4, ※7 6,400
未払法人税等	121	637
賞与引当金	584	1,009
工事損失引当金	—	※2 22
製品保証引当金	182	164
その他	1,446	2,106
流動負債合計	11,706	15,025
固定負債		
長期借入金	※7 5,036	※7 4,560
再評価に係る繰延税金負債	※3 1,321	※3 1,321
退職給付引当金	3,927	4,694
その他	9	26
固定負債合計	10,294	10,602
負債合計	22,000	25,628
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,145	5,145
利益剰余金	362	179
自己株式	△11	△11
株主資本合計	5,496	5,313
その他の包括利益累計額		
土地再評価差額金	※3 1,809	※3 1,809
その他の包括利益累計額合計	1,809	1,809
純資産合計	7,306	7,123
負債純資産合計	29,307	32,751

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
売上高	26,556	29,127
売上原価	※1, ※2 19,748	※1, ※2 22,099
売上総利益	6,808	7,028
販売費及び一般管理費	※3, ※4 6,505	※3, ※4 6,785
営業利益	302	242
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	0	0
為替差益	12	1
助成金収入	91	48
受取手数料	20	21
その他	36	13
営業外収益合計	162	86
営業外費用		
支払利息	209	161
その他	40	27
営業外費用合計	249	189
経常利益	215	139
特別利益		
受取和解金	62	—
特別利益合計	62	—
特別損失		
固定資産除却損	※5 7	※5 7
事務所移転費用	※6 70	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	20
災害による損失	—	※7 138
特別損失合計	77	166
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	200	△27
法人税、住民税及び事業税	86	602
法人税等調整額	△44	△446
法人税等合計	42	156
少数株主損益調整前当期純損失(△)	—	△183
当期純利益又は当期純損失(△)	157	△183

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
少数株主損益調整前当期純損失 (△)	—	△183
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	—	※2 —
包括利益	—	※1 △183
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	—	△183
少数株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	5,145	5,145
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	5,145	5,145
利益剰余金		
前期末残高	205	362
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	157	△183
当期変動額合計	157	△183
当期末残高	362	179
自己株式		
前期末残高	△10	△11
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	—	0
当期変動額合計	△0	0
当期末残高	△11	△11
株主資本合計		
前期末残高	5,339	5,496
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	157	△183
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	—	0
当期変動額合計	157	△183
当期末残高	5,496	5,313
その他の包括利益累計額		
土地再評価差額金		
前期末残高	1,809	1,809
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,809	1,809
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	1,809	1,809
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,809	1,809
純資産合計		
前期末残高	7,149	7,306
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	157	△183
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	—	0
当期変動額合計	157	△183
当期末残高	7,306	7,123

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	200	△27
減価償却費	642	740
退職給付引当金の増減額(△は減少)	451	767
前払年金費用の増減額(△は増加)	219	△131
賞与引当金の増減額(△は減少)	311	425
受取利息及び受取配当金	△1	△1
支払利息	209	161
売上債権の増減額(△は増加)	△936	△1,801
たな卸資産の増減額(△は増加)	452	45
仕入債務の増減額(△は減少)	1,240	191
その他	△514	963
小計	2,274	1,333
利息及び配当金の受取額	1	1
利息の支払額	△210	△169
法人税等の支払額	△25	△88
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,040	1,077
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△419	△494
無形固定資産の取得による支出	△34	△42
事業譲受による支出	△448	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△101
その他	6	13
投資活動によるキャッシュ・フロー	△895	△625
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△1,100	1,174
長期借入れによる収入	—	1,500
長期借入金の返済による支出	△2,197	△1,672
配当金の支払額	△1	△1
その他	△0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,299	1,000
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△2,154	1,452
現金及び現金同等物の期首残高	4,590	2,435
現金及び現金同等物の期末残高	※ 2,435	※ 3,888

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)						
1. 連結の範囲に関する事項	山梨アビオニクス株式会社、福島アビオニクス株式会社、日本アビオニクス販売株式会社及びNEC Avio赤外線テクノロジー株式会社の子会社4社すべてを連結の範囲に含めております。	山梨アビオニクス株式会社、福島アビオニクス株式会社、日本アビオニクス販売株式会社、NEC Avio赤外線テクノロジー株式会社及びSOLTEC, INC.の子会社5社すべてを連結の範囲に含めております。 上記のうち、SOLTEC, INC.については当連結会計年度から連結の範囲に含めております。						
2. 持分法の適用に関する事項	非連結子会社及び関連会社はありません。	同左						
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は3月31日であり、連結決算日と一致しております。	連結子会社の決算日は、SOLTEC, INC.を除き、連結決算日と一致しております。なお、SOLTEC, INC.については、同社の決算日(12月31日)現在の財務諸表を使用して連結決算を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。						
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>1) 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>2) たな卸資産 製品、原材料及び貯蔵品 主として総平均法による原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)</p> <p> 仕掛品及び未着原材料 個別法による原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)</p> <p>1) 有形固定資産(リース資産を除く) 主として定率法 なお、主な耐用年数は次の通りであります。</p> <table border="0" data-bbox="539 1600 949 1699"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>4～7年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 なお、自社利用ソフトウェアについては、社内利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法を採用しております。</p>	建物及び構築物	3～50年	機械装置及び運搬具	4～7年	工具、器具及び備品	2～20年	<p>1) 有価証券 その他有価証券 同左</p> <p>2) たな卸資産 製品、原材料及び貯蔵品 同左</p> <p> 仕掛品及び未着原材料 同左</p> <p>1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>3) リース資産 同左</p>
建物及び構築物	3～50年							
機械装置及び運搬具	4～7年							
工具、器具及び備品	2～20年							

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し計上しております。</p> <p>2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>3) 工事損失引当金 請負工事に係る将来の損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。</p> <p>4) 製品保証引当金 製品販売後の無償修理費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎とした見積額を計上しております。</p> <p>5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務から年金資産並びに会計基準変更時差異未処理額、未認識過去勤務債務、未認識数理計算上の差異を加減した額を退職給付引当金として計上しております。確定給付企業年金制度及び適格退職年金制度については年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務に当該企業年金制度に係る会計基準変更時差異未処理額、未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超えているため、前払年金費用（当連結会計年度末1,301百万円）として連結貸借対照表に計上しております。また、会計基準変更時差異（8,516百万円）については、厚生年金基金の代行部分の返上に伴う処理を除き、平成12年4月1日から15年による按分額を費用処理しております。過去勤務債務はその発生時の従業員の平均残存勤務期間で按分した額を費用処理しております。数理計算上の差異はその発生時の従業員の平均残存勤務期間で按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。 なお、これによる連結財務諸表に与える影響はありません。</p>	<p>1) 貸倒引当金 同左</p> <p>2) 賞与引当金 同左</p> <p>3) 工事損失引当金 同左</p> <p>4) 製品保証引当金 同左</p> <p>5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務から年金資産並びに会計基準変更時差異未処理額、未認識過去勤務債務、未認識数理計算上の差異を加減した額を退職給付引当金として計上しております。確定給付企業年金制度については年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務に当該企業年金制度に係る会計基準変更時差異未処理額、未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超えているため、前払年金費用（当連結会計年度末1,433百万円）として連結貸借対照表に計上しております。また、会計基準変更時差異（8,516百万円）については、厚生年金基金の代行部分の返上に伴う処理を除き、平成12年4月1日から15年による按分額を費用処理しております。過去勤務債務はその発生時の従業員の平均残存勤務期間で按分した額を費用処理しております。数理計算上の差異はその発生時の従業員の平均残存勤務期間で按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>(追加情報) 当社及び一部の連結子会社は、退職給付制度の改訂を行い、適格退職年金制度については確定給付企業年金制度及び退職一時金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。 なお、本制度改訂に伴い税金等調整前当期純損失は89百万円減少しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(4) 重要な収益及び費用の計上基準	<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準</p> <p>1) 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）</p> <p>2) その他の工事 工事完成基準 （会計方針の変更）</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準については、従来、すべての工事について工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>これにより、売上高は1,294百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ188百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準</p> <p>1) 同左</p> <p>2) 同左</p>
(5) 重要なヘッジ会計の方法	<p>1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金の支払利息</p> <p>3) ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、金利の変動によるリスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象は重要な条件が同一であるため、高い有効性を有しております。 ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>3) ヘッジ方針 同左</p> <p>4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(6) のれんの償却方法及び償却期間 (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	————— 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。	5年間の均等償却方法を採用しております。 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。 消費税等の会計処理 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。 ただし、当連結会計年度において該当事項はありません。	—————
6. のれんの償却に関する事項	5年間の均等償却方法を採用しております。	—————
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	—————

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
—————	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ2百万円減少、税金等調整前当期純損失は2百万円増加しております。

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表関係) 前連結会計年度まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「前払年金費用」は、当連結会計年度より金額的重要性に鑑み区分掲記しております。 なお前連結会計年度の「前払年金費用」は1,521百万円であります。</p> <p>(連結損益計算書関係) 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「債権売却損」(当連結会計年度は11百万円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(連結損益計算書関係) 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純損失」の科目で表示しております。</p>

【追加情報】

<p>前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)																																								
<p>※1. たな卸資産の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">製品</td> <td style="text-align: right;">632百万円</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td style="text-align: right;">4,411</td> </tr> <tr> <td>原材料及び貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">2,287</td> </tr> <tr> <td>未着原材料</td> <td style="text-align: right;">46</td> </tr> </table> <p>※2. 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産は、これに対応する工事損失引当金37百万円(すべて仕掛品に係る工事損失引当金)を相殺表示しております。</p> <p>※3. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、平成14年3月31日に下記方法により事業用土地の再評価を行っております。連結貸借対照表記載の土地の価額は当該再評価額に基づいております。なお、取得価額と再評価額との差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p style="margin-left: 20px;">再評価の方法</p> <p style="margin-left: 20px;">「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定しております。</p> <p style="margin-left: 20px;">当連結会計年度末において、上記方法により再評価した価額は、連結貸借対照表記載の土地の価額を481百万円下回っております。</p> <p>※4. 有形固定資産のうち、次の資産は工場財団として下記借入の担保に供しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">345百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">49</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">8</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">3,289</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,691</td> </tr> </table> <p style="margin-left: 20px;">上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,082百万円</td> </tr> </table> <p>※5. 有形固定資産の減価償却累計額は、13,805百万円です。</p> <p>6. 偶発債務</p> <p style="margin-left: 20px;">保証債務</p> <p style="margin-left: 40px;">従業員の住宅取得資金の借入金に対する保証</p> <p style="text-align: right; margin-right: 20px;">20百万円</p> <p>※7. 財務上の特約</p> <p style="margin-left: 20px;">借入金のうち、シンジケート・ローン契約(当連結会計年度末残高2,760百万円)及びコミットメントライン契約(契約総額2,000百万円、当連結会計年度末借入未実行残高2,000百万円)には、契約期間中において純資産額、営業利益等を一定の水準に維持する等の財務上の特約が定められております。</p>	製品	632百万円	仕掛品	4,411	原材料及び貯蔵品	2,287	未着原材料	46	建物及び構築物	345百万円	機械装置及び運搬具	49	工具、器具及び備品	8	土地	3,289	計	3,691	短期借入金	1,082百万円	<p>※1. たな卸資産の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">製品</td> <td style="text-align: right;">768百万円</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td style="text-align: right;">3,955</td> </tr> <tr> <td>原材料及び貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">2,636</td> </tr> <tr> <td>未着原材料</td> <td style="text-align: right;">29</td> </tr> </table> <p>※2. 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産は、これに対応する工事損失引当金32百万円(すべて仕掛品に係る工事損失引当金)を相殺表示しております。</p> <p>※3. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、平成14年3月31日に下記方法により事業用土地の再評価を行っております。連結貸借対照表記載の土地の価額は当該再評価額に基づいております。なお、取得価額と再評価額との差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p style="margin-left: 20px;">再評価の方法</p> <p style="margin-left: 20px;">「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定しております。</p> <p style="margin-left: 20px;">当連結会計年度末において、上記方法により再評価した価額は、連結貸借対照表記載の土地の価額を554百万円下回っております。</p> <p>※4. 有形固定資産のうち、次の資産は工場財団として下記借入の担保に供しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">316百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">27</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">3,289</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,639</td> </tr> </table> <p style="margin-left: 20px;">上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,451百万円</td> </tr> </table> <p>※5. 有形固定資産の減価償却累計額は、14,254百万円です。</p> <p>6. 偶発債務</p> <p style="margin-left: 20px;">保証債務</p> <p style="margin-left: 40px;">従業員の住宅取得資金の借入金に対する保証</p> <p style="text-align: right; margin-right: 20px;">16百万円</p> <p>※7. 財務上の特約</p> <p style="margin-left: 20px;">借入金のうち、シンジケート・ローン契約(当連結会計年度末残高2,140百万円)及びコミットメントライン契約(契約総額2,000百万円、当連結会計年度末借入未実行残高2,000百万円)には、契約期間中において純資産額、営業利益等を一定の水準に維持する等の財務上の特約が定められております。</p>	製品	768百万円	仕掛品	3,955	原材料及び貯蔵品	2,636	未着原材料	29	建物及び構築物	316百万円	機械装置及び運搬具	27	工具、器具及び備品	5	土地	3,289	計	3,639	短期借入金	1,451百万円
製品	632百万円																																								
仕掛品	4,411																																								
原材料及び貯蔵品	2,287																																								
未着原材料	46																																								
建物及び構築物	345百万円																																								
機械装置及び運搬具	49																																								
工具、器具及び備品	8																																								
土地	3,289																																								
計	3,691																																								
短期借入金	1,082百万円																																								
製品	768百万円																																								
仕掛品	3,955																																								
原材料及び貯蔵品	2,636																																								
未着原材料	29																																								
建物及び構築物	316百万円																																								
機械装置及び運搬具	27																																								
工具、器具及び備品	5																																								
土地	3,289																																								
計	3,639																																								
短期借入金	1,451百万円																																								

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																												
<p>※1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">94百万円</p> <p>※2. 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額</p> <p style="text-align: right;">37百万円</p> <p>※3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">特許権使用料</td> <td style="text-align: right;">123百万円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">1,712</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">294</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">436</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td style="text-align: right;">234</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">79</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">377</td> </tr> <tr> <td>技術研究費</td> <td style="text-align: right;">1,021</td> </tr> </table> <p>※4. 一般管理費に含まれる研究開発費</p> <p style="text-align: right;">1,021百万円</p> <p>※5. 固定資産除却損の主な内訳は工具、器具及び備品であります。</p> <p>※6. 事務所移転費用は、一部事業所の移転に伴う賃借不動産の原状回復費用等であります。</p> <p>(1) 事務所移転費用の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">原状回復費用等</td> <td style="text-align: right;">46百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">23</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">70</td> </tr> </table> <p>(2) 減損損失を認識した資産又は資産グループの内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">用 途</th> <th style="width: 40%;">種 類</th> <th style="width: 40%;">場 所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電子機器、赤外線・計測機器用生産設備等</td> <td>建物及び構築物、工具、器具及び備品</td> <td>神奈川県高座郡寒川町等</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>事務所移転（平成22年5月）に伴い、資産を除却する予定であることから、当該資産について減損損失を特別損失として計上しております。</p> <p>(4) 資産のグルーピングの方法</p> <p>原則として、当社企業グループの事業単位及び継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行っております。</p> <p>(5) 回収可能額の算定方法</p> <p>帳簿価額を全額減損損失としております。</p>	特許権使用料	123百万円	給与手当	1,712	賞与引当金繰入額	294	退職給付費用	436	旅費交通費	234	減価償却費	79	賃借料	377	技術研究費	1,021	原状回復費用等	46百万円	減損損失	23	合計	70	用 途	種 類	場 所	電子機器、赤外線・計測機器用生産設備等	建物及び構築物、工具、器具及び備品	神奈川県高座郡寒川町等	<p>※1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">125百万円</p> <p>※2. 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額</p> <p style="text-align: right;">22百万円</p> <p>※3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">特許権使用料</td> <td style="text-align: right;">186百万円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">1,707</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">469</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">373</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td style="text-align: right;">247</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">68</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">362</td> </tr> <tr> <td>技術研究費</td> <td style="text-align: right;">1,052</td> </tr> </table> <p>※4. 一般管理費に含まれる研究開発費</p> <p style="text-align: right;">1,052百万円</p> <p>※5. 固定資産除却損の主な内訳は工具、器具及び備品であります。</p>	特許権使用料	186百万円	給与手当	1,707	賞与引当金繰入額	469	退職給付費用	373	旅費交通費	247	減価償却費	68	賃借料	362	技術研究費	1,052
特許権使用料	123百万円																																												
給与手当	1,712																																												
賞与引当金繰入額	294																																												
退職給付費用	436																																												
旅費交通費	234																																												
減価償却費	79																																												
賃借料	377																																												
技術研究費	1,021																																												
原状回復費用等	46百万円																																												
減損損失	23																																												
合計	70																																												
用 途	種 類	場 所																																											
電子機器、赤外線・計測機器用生産設備等	建物及び構築物、工具、器具及び備品	神奈川県高座郡寒川町等																																											
特許権使用料	186百万円																																												
給与手当	1,707																																												
賞与引当金繰入額	469																																												
退職給付費用	373																																												
旅費交通費	247																																												
減価償却費	68																																												
賃借料	362																																												
技術研究費	1,052																																												

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
—	※ 7. 災害による損失は、平成23年 3月11日に発生した東日本大震災に伴う操業・営業休止期間中の固定費及び棚卸資産・固定資産の減失損失等であります。 災害による損失の内訳 操業・営業休止期間中の固定費 49百万円 棚卸資産・固定資産の減失損失 35 被災した従業員に対する見舞金等 53 <hr/> 合計 138

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

※ 1. 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	157百万円
少数株主に係る包括利益	—
計	157

※ 2. 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益
該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度増 加株式数 (千株)	当連結会計年度減 少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	28,300	—	—	28,300
第1種優先株式	800	—	—	800
合計	29,100	—	—	29,100
自己株式				
普通株式 (注)	34	4	—	39
合計	34	4	—	39

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加 4千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	28,300	—	—	28,300
第1種優先株式	800	—	—	800
合計	29,100	—	—	29,100
自己株式				
普通株式（注）	39	2	1	39
合計	39	2	1	39

（注） 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1千株は、単元未満株式の売渡による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係	※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係
「現金及び預金」 2,435百万円	「現金及び預金」 3,888百万円
現金及び現金同等物期末残高 2,435	現金及び現金同等物期末残高 3,888

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																																												
<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容</p> <p>有形固定資産</p> <p>主として情報システム製品用生産設備 (「機械装置及び運搬具」) であります。</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法</p> <p>連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りであります。</p> <p>①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>443</td> <td>275</td> <td>168</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>172</td> <td>108</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>33</td> <td>31</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>649</td> <td>415</td> <td>234</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>②未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>114百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>119百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>234百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>146百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>146百万円</td> </tr> </table> <p>④減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	443	275	168	工具、器具及び備品	172	108	64	ソフトウェア	33	31	2	合計	649	415	234	1年内	114百万円	1年超	119百万円	合計	234百万円	支払リース料	146百万円	減価償却費相当額	146百万円	<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容</p> <p>有形固定資産</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>344</td> <td>261</td> <td>82</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>107</td> <td>71</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>457</td> <td>337</td> <td>119</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>②未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>81百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>38百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>119百万円</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>③支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>114百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>114百万円</td> </tr> </table> <p>④減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(減損損失について)</p> <p style="text-align: right;">同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	344	261	82	工具、器具及び備品	107	71	36	ソフトウェア	5	5	0	合計	457	337	119	1年内	81百万円	1年超	38百万円	合計	119百万円	支払リース料	114百万円	減価償却費相当額	114百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																										
機械装置及び運搬具	443	275	168																																																										
工具、器具及び備品	172	108	64																																																										
ソフトウェア	33	31	2																																																										
合計	649	415	234																																																										
1年内	114百万円																																																												
1年超	119百万円																																																												
合計	234百万円																																																												
支払リース料	146百万円																																																												
減価償却費相当額	146百万円																																																												
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																										
機械装置及び運搬具	344	261	82																																																										
工具、器具及び備品	107	71	36																																																										
ソフトウェア	5	5	0																																																										
合計	457	337	119																																																										
1年内	81百万円																																																												
1年超	38百万円																																																												
合計	119百万円																																																												
支払リース料	114百万円																																																												
減価償却費相当額	114百万円																																																												

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)												
2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうちの解約不能の ものに係る未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1百万円</td> </tr> </table>	1年内	1百万円	1年超	0百万円	合計	1百万円	2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうちの解約不能の ものに係る未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">-1百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">0百万円</td> </tr> </table>	1年内	0百万円	1年超	-1百万円	合計	0百万円
1年内	1百万円												
1年超	0百万円												
合計	1百万円												
1年内	0百万円												
1年超	-1百万円												
合計	0百万円												

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社企業グループは、電子応用機器の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融商品で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。投資有価証券である株式は、業務上の関係を有する企業の株式であります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものについては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化をはかるために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社企業グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。なお、借入金のうち、シンジケート・ローン契約及びコミットメントライン契約については、契約期間中において純資産額、営業利益等を一定の水準に維持する等の財務上の特約が定められております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではございません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	2,435	2,435	—
(2)受取手形及び売掛金	8,393	8,393	—
資産計	10,829	10,829	—
(1)支払手形及び買掛金	4,450	4,450	—
(2)短期借入金(*)	3,250	3,250	—
(3)長期借入金(*)	6,708	6,776	68
負債計	14,408	14,476	68
デリバティブ取引	—	—	—

(*) 1年以内に返済予定の長期借入金1,672百万円は「長期借入金」に含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップ特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	13

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため記載しておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	2,435
受取手形及び売掛金	8,393
合計	10,829

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社企業グループは、電子応用機器の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融商品で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。投資有価証券である株式は、業務上の関係を有する企業の株式であります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものについては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化をはかるために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社企業グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。なお、借入金のうち、シンジケート・ローン契約及びコミットメントライン契約については、契約期間中において純資産額、営業利益等を一定の水準に維持する等の財務上の特約が定められております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではございません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注)2参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	3,888	3,888	—
(2) 受取手形及び売掛金	10,187	10,187	—
資産計	14,075	14,075	—
(1) 支払手形及び買掛金	4,685	4,685	—
(2) 短期借入金(*)	4,424	4,424	—
(3) 長期借入金(*)	6,536	6,588	52
負債計	15,646	15,697	52
デリバティブ取引	—	—	—

(*) 1年以内に返済予定の長期借入金1,976百万円は「長期借入金」に含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップ特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	13

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため記載しておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内（百万円）
現金及び預金	3,888
受取手形及び売掛金	10,187
合計	14,075

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

有価証券

前連結会計年度（平成22年3月31日現在）

1. その他有価証券

非上場株式（連結貸借対照表計上額 13百万円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成23年3月31日現在）

1. その他有価証券

非上場株式（連結貸借対照表計上額 13百万円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	前連結会計年度(平成22年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	5,640	4,300	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されてるため、その時価は、長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成23年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	5,800	4,160	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されてるため、その時価は、長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、退職給付制度の改訂を行い、適格退職年金制度については確定給付企業年金制度へ移行しております。また、連結子会社においては確定給付企業年金制度、適格退職年金制度又は退職一時金制度を設けておりましたが、退職給付制度の改訂を行い、適格退職年金制度については確定給付企業年金制度及び退職一時金制度へ移行しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成22年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成23年3月31日) (百万円)
(1) 退職給付債務	△13,003	△12,847
(2) 年金資産	6,638	6,443
(3) 未積立退職給付債務 (1) + (2)	△6,364	△6,403
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	2,476	1,981
(5) 未認識数理計算上の差異	1,605	1,649
(6) 未認識過去勤務債務 (債務の減額)	△343	△488
(7) 連結貸借対照表計上額純額 (3) + (4) + (5) + (6)	△2,625	△3,260
(8) 前払年金費用	1,301	1,433
(9) 退職給付引当金 (7) - (8)	△3,927	△4,694

前連結会計年度
(平成22年3月31日)

当連結会計年度
(平成23年3月31日)

(注) 1. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(注) 1. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 退職給付制度の改訂を行い、適格退職年金制度について確定給付企業年金制度及び退職一時金制度へ移行したことによる影響額は次の通りであります。

退職給付債務の減少	287百万円
未認識過去勤務債務 (債務の減額)	△205
前払年金費用の増加	340
退職給付引当金の増加	259

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) (百万円)
(1) 勤務費用 (注)	531	454
(2) 利息費用	251	237
(3) 期待運用収益	△127	△155
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	495	495
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	335	233
(6) 過去勤務債務の費用処理額	△52	△59
(7) 退職給付費用 (1) + (2) + (3) + (4) + (5) + (6)	1,433	1,205

前連結会計年度
(自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日)

当連結会計年度
(自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日)

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

2. 退職給付制度の改訂を行い、適格退職年金制度について確定給付企業年金制度及び退職一時金制度へ移行したことによる影響額は次の通りであります。

退職給付費用の減少	△89百万円
-----------	--------

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(2) 割引率	2.0%	同左
(3) 期待運用収益率	2.5%	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	14年～15年（発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法によっております。）	12年～15年（発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法によっております。）
(5) 数理計算上の差異の処理年数	12年～15年（発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理しております。）	同左
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	15年	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
退職給付引当金 1,064百万円	退職給付引当金 1,320百万円
繰越欠損金 462	繰越欠損金 446
賞与引当金 236	賞与引当金 408
たな卸資産評価損 187	たな卸資産評価損 236
その他 306	その他 358
計 2,257	計 2,769
評価性引当額 1,341	評価性引当額 1,403
繰延税金資産合計 916	繰延税金資産合計 1,366
	繰延税金負債
	資産除去債務 3
	繰延税金負債合計 3
	繰延税金資産の純額 1,363
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
(%)	税金等調整前当期純損失のためその記載を省略しております。
法定実効税率 (調整) 40.7	
交際費等永久に損金に算入されない項目 8.8	
住民税均等割等 13.4	
評価性引当額の影響 △53.2	
税効果を伴わない連結手続上生じた一時差異 10.4	
その他 1.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 21.2	

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社企業グループが製造販売する各種製品は、すべて電子応用機器であり事業区分が単一セグメントのため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社企業グループは海外拠点を有しておりませんので、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	アジア地域	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	2,783	848	3,632
II 連結売上高(百万円)			26,556
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	10.5	3.2	13.7

(注) 1. 国又は地域は、地理的な近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国は以下の通りであります。

アジア地域……中国、台湾、韓国

その他の地域…アメリカ

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

4. 会計処理方法の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載の通り、当連結会計年度より、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用しております。

なお、これによる海外売上高への影響はありません。

【セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社企業グループの報告セグメントは、当社企業グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社企業グループは、営業本部、事業部、関係会社からなる事業グループごとに取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社企業グループは、当該事業グループを基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「情報システム」、「電子機器」、「プリント配線板」、「赤外線・計測機器」の4つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主な製品は次の通りであります。

セグメントの名称	事業内容
情報システム	誘導・搭載関連装置、表示・音響関連装置、指揮・統制関連装置、ハイブリッドIC
電子機器	映像機器、情報福祉機器、接合機器
プリント配線板	プリント配線板
赤外線・計測機器	赤外線機器、工業計測機器

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法
 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。
 棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ前の価額で評価しております。
 報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。
 建物及び構築物等固定資産は各報告セグメントに配分しておりませんが、減価償却費につきましては合理的な基準に従って各報告セグメントに配分しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

	報告セグメント					調整額 (注) 2	合計
	情報システム	電子機器	プリント配線板	赤外線・計測機器	計		
売上高							
外部顧客への売上高	13,082	4,612	3,220	5,640	26,556	—	26,556
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	13,082	4,612	3,220	5,640	26,556	—	26,556
セグメント利益又は損失(△)	1,450	△100	122	0	1,471	△1,168	302
セグメント資産	4,119	1,269	378	2,017	7,785	21,521	29,307
その他の項目							
減価償却費	305	49	148	118	622	19	642
のれんの償却額	20	—	—	—	20	83	104

- (注) 1. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 2. セグメント利益の調整額1,168百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用1,107百万円、のれんの償却額83百万円及びその他の調整額△22百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 3. セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分しているたな卸資産以外の資産であります。
 4. 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

	報告セグメント					調整額 (注) 2	合計
	情報システム	電子機器	プリント配線板	赤外線・計測機器	計		
売上高							
外部顧客への売上高	14,595	6,015	3,791	4,725	29,127	—	29,127
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	14,595	6,015	3,791	4,725	29,127	—	29,127
セグメント利益又は損失(△)	1,298	549	46	△438	1,456	△1,213	242
セグメント資産	3,434	1,174	517	2,620	7,747	25,004	32,751
その他の項目							
減価償却費	422	45	151	109	729	11	740
のれんの償却額	40	—	—	—	40	83	124

- (注) 1. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
2. セグメント利益の調整額1,213百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用1,118百万円、のれんの償却額83百万円及びその他の調整額11百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分しているたな卸資産以外の資産であります。
4. 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

(追加情報)

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	情報システム	電子機器	プリント配線板	赤外線・計測機器	合計
外部顧客への売上高	14,595	6,015	3,791	4,725	29,127

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	その他	合計
24,446	3,756	923	29,127

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本電気株	7,152	情報システム等
防衛省	4,391	情報システム等

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	情報システム	電子機器	プリント配線板	赤外線・計測機器	全社・消去	合計
当期償却額	40	—	—	—	83	124
当期末残高	143	—	—	61	20	225

（注）「全社・消去」の金額は、NEC三栄株式会社（現 NEC Avio赤外線テクノロジー株式会社）の株式譲受に伴い計上したのれんに係る金額であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	日本電気㈱	東京都港区	397,199	コンピュータ、通信機器、ソフトウェア等の製造及び販売並びに関連サービスの提供を含むIT・ネットワークソリューション事業	(被所有)直接 50.23	当社の一部製品の販売	情報システム製品等の販売	5,962	受取手形及び売掛金	1,992

(注) 1. 取引金額には、消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件ないしは取引条件の決定方針等

製品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社見積価格を提示し、その都度交渉の上、決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

日本電気株式会社（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、福岡証券取引所、札幌証券取引所に上場）

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	日本電気㈱	東京都港区	397,199	コンピュータ、通信機器、ソフトウェア等の製造及び販売並びに関連サービスの提供を含むIT・ネットワークソリューション事業	(被所有)直接 50.23	当社の一部製品の販売	情報システム製品等の販売	7,083	受取手形及び売掛金	3,003

(注) 1. 取引金額には、消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件ないしは取引条件の決定方針等

製品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社見積価格を提示し、その都度交渉の上、決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

日本電気株式会社（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、福岡証券取引所、札幌証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	230円24銭	1株当たり純資産額	223円75銭
1株当たり当期純利益金額	5円59銭	1株当たり当期純損失金額	△6円50銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	4円67銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下の通りであります。

	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	7,306	7,123
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	800	800
(うち第1種優先株式払込額)	(800)	(800)
(うち優先配当額)	(—)	(—)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	6,506	6,323
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	28,260	28,260

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり 当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	157	△183
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
(うち優先配当額)	(—)	(—)
普通株式に係る当期純利益又は当期純損 失(△)(百万円)	157	△183
普通株式の期中平均株式数(千株)	28,263	28,261
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
(うち優先配当額)	(—)	(—)
普通株式増加数(千株)	5,517	—
(うち第1種優先株式)	(5,517)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	—	—

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,250	4,424	1.1	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,672	1,976	1.9	—
1年以内に返済予定のリース債務	0	0	2.4	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	5,036	4,560	1.9	平成24年～27年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	1	0	2.4	平成25年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	9,959	10,960	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 1年以内に返済予定のリース債務は流動負債の「その他」に、リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）は固定負債の「その他」にそれぞれ含めております。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,740	1,220	300	300
リース債務	0	0	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第2四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第3四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第4四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日
売上高 (百万円)	7,072	7,810	6,559	7,684
税金等調整前四半期 純利益金額又は税金 等調整前四半期純損 失金額(△) (百万円)	△154	279	△399	247
四半期純利益金額又 は四半期純損失金額 (△) (百万円)	△313	156	△616	590
1株当たり四半期純 利益金額又は1株当 たり四半期純損失金 額(△) (円)	△11.09	5.53	△21.82	20.89

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,302	3,679
受取手形	170	221
売掛金	※1 6,472	※1 8,513
たな卸資産	※2, ※4 4,268	※2, ※4 3,529
前渡金	247	54
前払費用	52	37
繰延税金資産	437	408
関係会社短期貸付金	5,170	5,315
未収入金	※1 1,109	※1 1,332
その他	3	8
貸倒引当金	△1	△152
流動資産合計	20,232	22,946
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	536	545
構築物（純額）	23	21
機械及び装置（純額）	223	179
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品（純額）	310	252
土地	※3 3,342	※3 3,342
建設仮勘定	48	31
有形固定資産合計	※5, ※6 4,485	※5, ※6 4,372
無形固定資産		
のれん	184	143
ソフトウェア	67	57
その他	6	6
無形固定資産合計	258	207
投資その他の資産		
投資有価証券	13	13
関係会社株式	1,705	1,689
前払年金費用	1,296	1,106
繰延税金資産	166	745
その他	134	131
貸倒引当金	△17	△17
投資その他の資産合計	3,297	3,668
固定資産合計	8,041	8,248
資産合計	28,274	31,194

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	470	431
買掛金	※1 4,159	※1 3,760
短期借入金	※5 3,250	※5 4,424
1年内返済予定の長期借入金	※8 1,672	※8 1,976
未払金	295	419
未払費用	122	163
未払法人税等	37	617
未払消費税等	—	65
前受金	590	995
預り金	134	50
賞与引当金	341	575
工事損失引当金	—	※4 22
製品保証引当金	165	149
流動負債合計	11,239	13,650
固定負債		
長期借入金	※8 5,036	※8 4,560
再評価に係る繰延税金負債	※3 1,321	※3 1,321
退職給付引当金	3,161	3,561
資産除去債務	—	23
その他	3	0
固定負債合計	9,522	9,467
負債合計	20,761	23,117
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,145	5,145
利益剰余金		
利益準備金	77	77
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	490	1,055
利益剰余金合計	568	1,132
自己株式	△11	△11
株主資本合計	5,702	6,267
評価・換算差額等		
土地再評価差額金	※3 1,809	※3 1,809
評価・換算差額等合計	1,809	1,809
純資産合計	7,512	8,076
負債純資産合計	28,274	31,194

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
売上高	※1 20,724	※1 24,266
売上原価		
製品期首たな卸高	259	176
当期製品製造原価	※2 16,463	※2 19,232
合計	16,722	19,408
製品期末たな卸高	176	201
他勘定振替高	※3 8	※3 11
製品売上原価	※4, ※5 16,538	※4, ※5 19,195
売上総利益	4,185	5,071
販売費及び一般管理費	※6, ※7 3,761	※6, ※7 4,149
営業利益	424	921
営業外収益		
受取利息	※8 94	※8 98
受取配当金	0	0
為替差益	6	4
助成金収入	49	26
その他	16	8
営業外収益合計	167	138
営業外費用		
支払利息	218	167
その他	36	23
営業外費用合計	254	190
経常利益	336	869
特別利益		
受取和解金	62	—
特別利益合計	62	—
特別損失		
貸倒引当金繰入額	—	150
固定資産除却損	※9 3	※9 1
関係会社株式評価損	84	15
事務所移転費用	※10 25	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	20
災害による損失	—	※11 71
特別損失合計	112	259
税引前当期純利益	286	609
法人税、住民税及び事業税	19	595
法人税等調整額	15	△550
法人税等合計	34	45
当期純利益	252	564

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	9,200	52.7	10,586	53.3
II 労務費		4,250	24.4	4,653	23.5
III 経費		3,989	22.9	4,610	23.2
当期総製造費用		17,440	100	19,850	100
期首仕掛品たな卸高		3,601		3,275	
期首半製品たな卸高		105		71	
合計		21,147		23,197	
期末仕掛品たな卸高		3,275		2,548	
期末半製品たな卸高		71		57	
他勘定振替高		※2	1,337		1,359
当期製品製造原価		16,463		19,232	

(注)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
※1. 経費のうち主なものは、外注加工費2,050百万円、委託設計工事費449百万円、減価償却費293百万円であります。		※1. 経費のうち主なものは、外注加工費2,214百万円、委託設計工事費755百万円、減価償却費406百万円であります。	
※2. 他勘定振替高の内訳 販売費及び一般管理費 1,164 その他 173 計 1,337	百万円	※2. 他勘定振替高の内訳 販売費及び一般管理費 1,248 その他 111 計 1,359	百万円
(原価計算の方法) 製品原価の計算は個別原価計算の方法により、製品別、ロット別に発行される製造指図書に従って、実際原価により計算集計されております。		(原価計算の方法) 同左	

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	5,145	5,145
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	5,145	5,145
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	77	77
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	77	77
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	238	490
当期変動額		
当期純利益	252	564
当期変動額合計	252	564
当期末残高	490	1,055
利益剰余金合計		
前期末残高	316	568
当期変動額		
当期純利益	252	564
当期変動額合計	252	564
当期末残高	568	1,132
自己株式		
前期末残高	△10	△11
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	—	0
当期変動額合計	△0	0
当期末残高	△11	△11
株主資本合計		
前期末残高	5,450	5,702
当期変動額		
当期純利益	252	564
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	—	0
当期変動額合計	251	564
当期末残高	5,702	6,267

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
評価・換算差額等		
土地再評価差額金		
前期末残高	1,809	1,809
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,809	1,809
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,809	1,809
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,809	1,809
純資産合計		
前期末残高	7,260	7,512
当期変動額		
当期純利益	252	564
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	—	0
当期変動額合計	251	564
当期末残高	7,512	8,076

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 製品、原材料及び貯蔵品 総平均法による原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) (2) 仕掛品及び未着原材料 個別法による原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)	(1) 製品、原材料及び貯蔵品 同左 (2) 仕掛品及び未着原材料 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 10～50年 機械及び装置 7年 工具、器具及び備品 2～20年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 ただし、自社利用ソフトウェアについては、社内利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法を採用しております。	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 (3) リース資産 同左
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。 (3) 工事損失引当金 請負工事に係る将来の損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。 (4) 製品保証引当金 製品販売後の無償修理費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎とした見積額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 工事損失引当金 同左 (4) 製品保証引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(5) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務から年金資産並びに会計基準変更時差異未処理額、未認識過去勤務債務、未認識数理計算上の差異を加減した額を退職給付引当金として計上しております。</p> <p>確定給付企業年金制度及び適格退職年金制度については年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務に当該企業年金制度に係る会計基準変更時差異未処理額、未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超えているため、前払年金費用(当事業年度末1,296百万円)として貸借対照表に計上しております。また、会計基準変更時差異(8,232百万円)については、厚生年金基金の代行部分の返上に伴う処理を除き、平成12年4月1日から15年による按分額を費用処理しております。過去勤務債務はその発生時の従業員の平均残存勤務期間で按分した額を費用処理しております。数理計算上の差異はその発生時の従業員の平均残存勤務期間で按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。</p> <p>なお、これによる財務諸表に与える影響はありません。</p>	<p>(5) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務から年金資産並びに会計基準変更時差異未処理額、未認識過去勤務債務、未認識数理計算上の差異を加減した額を退職給付引当金として計上しております。</p> <p>確定給付企業年金制度については年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務に当該企業年金制度に係る会計基準変更時差異未処理額、未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超えているため、前払年金費用(当事業年度末1,106百万円)として貸借対照表に計上しております。また、会計基準変更時差異(8,232百万円)については、厚生年金基金の代行部分の返上に伴う処理を除き、平成12年4月1日から15年による按分額を費用処理しております。過去勤務債務はその発生時の従業員の平均残存勤務期間で按分した額を費用処理しております。数理計算上の差異はその発生時の従業員の平均残存勤務期間で按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は、退職給付制度の改訂を行い、適格退職年金制度については確定給付企業年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。</p> <p>なお、本制度改訂に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p>
5. 収益及び費用の計上基準	<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準</p> <p>(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事</p> <p>工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)</p>	<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準</p> <p>(1) 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(2) その他の工事 工事完成基準 (会計方針の変更)</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準については、従来、すべての工事について工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当事業年度より適用し、当事業年度に着手した工事契約から当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>これにより、売上高は1,294百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ188百万円増加しております。</p>	<p>(2) 同左</p> <hr/>
6. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金の支払利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、金利の変動によるリスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象は重要な条件が同一であるため、高い有効性を有しております。 ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
7. その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
—————	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ2百万円減少、税引前当期純利益は22百万円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(損益計算書関係)</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました「債権売却損」(当事業年度は8百万円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p>	—————

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<p>※1. 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれる関係会社に対する主な資産及び負債は次の通りであります。</p> <p>[資産]</p> <p>売掛金 2,314百万円</p> <p>未収入金 997百万円</p> <p>[負債]</p> <p>買掛金 1,277百万円</p> <p>※2. たな卸資産の内訳</p> <p>製品 247百万円</p> <p>仕掛品 3,275</p> <p>原材料及び貯蔵品 698</p> <p>未着原材料 46</p>	<p>※1. 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれる関係会社に対する主な資産及び負債は次の通りであります。</p> <p>[資産]</p> <p>売掛金 3,156百万円</p> <p>未収入金 1,229百万円</p> <p>[負債]</p> <p>買掛金 740百万円</p> <p>※2. たな卸資産の内訳</p> <p>製品 259百万円</p> <p>仕掛品 2,548</p> <p>原材料及び貯蔵品 692</p> <p>未着原材料 29</p>

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																								
<p>※3. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、平成14年3月31日に下記方法により事業用土地の再評価を行っております。貸借対照表記載の土地の価額は当該再評価額に基づいております。なお、取得価額と再評価額との差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p style="padding-left: 2em;">再評価の方法</p> <p style="padding-left: 2em;">「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定しております。</p> <p style="padding-left: 2em;">当事業年度末において、上記方法により再評価した価額は、貸借対照表記載の土地の価額を481百万円下回っております。</p> <p>※4. 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産は、これに対応する工事損失引当金37百万円(すべて仕掛品に係る工事損失引当金)を相殺表示しております。</p> <p>※5. 有形固定資産のうち、次の資産は工場財団として下記借入の担保に供しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">345 百万円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">49</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">8</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">3,289</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,691</td> </tr> </table> <p style="padding-left: 2em;">上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,082</td> </tr> </table> <p>※6. 有形固定資産の減価償却累計額は、5,932百万円であります。</p> <p>7. 偶発債務</p> <p style="padding-left: 2em;">保証債務</p> <p style="padding-left: 4em;">従業員の住宅取得資金の借入金に対する保証</p> <p style="text-align: right;">20百万円</p> <p>※8. 財務上の特約</p> <p style="padding-left: 2em;">借入金のうち、シンジケート・ローン契約(当事業年度末残高2,760百万円)及びコミットメントライン契約(契約総額2,000百万円、当事業年度末借入未実行残高2,000百万円)には、契約期間中において純資産額、営業利益等を一定の水準に維持する等の財務上の特約が定められております。</p>	建物	345 百万円	機械及び装置	49	工具、器具及び備品	8	土地	3,289	計	3,691	短期借入金	1,082	<p>※3. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、平成14年3月31日に下記方法により事業用土地の再評価を行っております。貸借対照表記載の土地の価額は当該再評価額に基づいております。なお、取得価額と再評価額との差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p style="padding-left: 2em;">再評価の方法</p> <p style="padding-left: 2em;">「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定しております。</p> <p style="padding-left: 2em;">当事業年度末において、上記方法により再評価した価額は、貸借対照表記載の土地の価額を554百万円下回っております。</p> <p>※4. 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産は、これに対応する工事損失引当金32百万円(すべて仕掛品に係る工事損失引当金)を相殺表示しております。</p> <p>※5. 有形固定資産のうち、次の資産は工場財団として下記借入の担保に供しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">316 百万円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">27</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">3,289</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,639</td> </tr> </table> <p style="padding-left: 2em;">上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,451</td> </tr> </table> <p>※6. 有形固定資産の減価償却累計額は、6,267百万円であります。</p> <p>7. 偶発債務</p> <p style="padding-left: 2em;">保証債務</p> <p style="padding-left: 4em;">従業員の住宅取得資金の借入金に対する保証</p> <p style="text-align: right;">16百万円</p> <p>※8. 財務上の特約</p> <p style="padding-left: 2em;">借入金のうち、シンジケート・ローン契約(当事業年度末残高2,140百万円)及びコミットメントライン契約(契約総額2,000百万円、当事業年度末借入未実行残高2,000百万円)には、契約期間中において純資産額、営業利益等を一定の水準に維持する等の財務上の特約が定められております。</p>	建物	316 百万円	機械及び装置	27	工具、器具及び備品	5	土地	3,289	計	3,639	短期借入金	1,451
建物	345 百万円																								
機械及び装置	49																								
工具、器具及び備品	8																								
土地	3,289																								
計	3,691																								
短期借入金	1,082																								
建物	316 百万円																								
機械及び装置	27																								
工具、器具及び備品	5																								
土地	3,289																								
計	3,639																								
短期借入金	1,451																								

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※1. 関係会社売上高 6,453百万円	※1. 関係会社売上高 7,420百万円
※2. 関係会社仕入高 4,867百万円	※2. 関係会社仕入高 5,821百万円
※3. 製品の他勘定振替高の内訳は次の通りであります。 一般管理費及び販売費 8百万円	※3. 製品の他勘定振替高の内訳は次の通りであります。 一般管理費及び販売費 11百万円
※4. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 45百万円	※4. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 45百万円
※5. 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額 37百万円	※5. 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額 22百万円
※6. 販売費に属する費用のおおよその割合は50%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は50%であります。 主要な費目及び金額は次の通りであります。	※6. 販売費に属する費用のおおよその割合は50%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は50%であります。 主要な費目及び金額は次の通りであります。
販売手数料 30百万円	貸倒引当金繰入額 1百万円
荷造運賃 38	販売手数料 42
広告宣伝費 53	荷造運賃 46
特許権使用料 123	広告宣伝費 66
役員報酬 124	特許権使用料 186
給与手当 919	役員報酬 119
賞与引当金繰入額 156	給与手当 950
退職給付費用 253	賞与引当金繰入額 272
法定福利費 145	退職給付費用 227
旅費交通費 106	法定福利費 155
交際費 15	旅費交通費 120
減価償却費 23	交際費 19
通信費 45	減価償却費 19
消耗品費 14	通信費 44
賃借料 207	消耗品費 34
租税公課 49	賃借料 210
技術研究費 743	租税公課 54
	技術研究費 816
※7. 一般管理費に含まれる研究開発費 743百万円	※7. 一般管理費に含まれる研究開発費 816百万円
※8. 関係会社受取利息 93百万円	※8. 関係会社受取利息 97百万円
※9. 固定資産除却損の主な内訳は工具、器具及び備品であります。	※9. 固定資産除却損の主な内訳は工具、器具及び備品であります。

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																				
<p>※10. 事務所移転費用は、一部事業所の移転に伴う賃借不動産の原状回復費用等である。</p> <p>(1) 事務所移転費用の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">原状回復費用等</td> <td style="text-align: right;">18百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減損損失</td> <td style="text-align: right;">6</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">25</td> </tr> </table> <p>(2) 減損損失を認識した資産又は資産グループの内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">用 途</th> <th style="width: 30%;">種 類</th> <th style="width: 50%;">場 所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電子機器用 生産設備</td> <td>建物並びに工 具、器具及び備 品等</td> <td>神奈川県高座郡 寒川町</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 減損損失の認識に至った経緯 事務所移転（平成22年5月）に伴い、資産を除却する予定であることから、当該資産について減損損失を特別損失として計上しております。</p> <p>(4) 資産のグルーピングの方法 原則として、当社の事業単位及び継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行っております。</p> <p>(5) 回収可能額の算定方法 帳簿価額を全額減損損失としております。</p>	原状回復費用等	18百万円	減損損失	6	合計	25	用 途	種 類	場 所	電子機器用 生産設備	建物並びに工 具、器具及び備 品等	神奈川県高座郡 寒川町	<p>※11. 災害による損失は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う操業・営業休止期間中の固定費及び棚卸資産・固定資産の滅失損失等であります。</p> <p style="padding-left: 20px;">災害による損失の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">操業・営業休止期間中の固定費</td> <td style="text-align: right;">27百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">棚卸資産・固定資産の滅失損失</td> <td style="text-align: right;">15</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">被災した従業員に対する見舞金等</td> <td style="text-align: right;">28</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">71</td> </tr> </table>	操業・営業休止期間中の固定費	27百万円	棚卸資産・固定資産の滅失損失	15	被災した従業員に対する見舞金等	28	合計	71
原状回復費用等	18百万円																				
減損損失	6																				
合計	25																				
用 途	種 類	場 所																			
電子機器用 生産設備	建物並びに工 具、器具及び備 品等	神奈川県高座郡 寒川町																			
操業・営業休止期間中の固定費	27百万円																				
棚卸資産・固定資産の滅失損失	15																				
被災した従業員に対する見舞金等	28																				
合計	71																				

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
普通株式（注）	34	4	—	39
合計	34	4	—	39

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加4千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
普通株式（注）	39	2	1	39
合計	39	2	1	39

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1千株は、単元未満株式の売渡による減少であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																																								
<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引は、通常の売買取引に係る会計処理によっておりますが、当事業年度末現在、該当するリース契約はありません。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りであります。</p> <p>①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">73</td> <td style="text-align: center;">30</td> <td style="text-align: center;">42</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">73</td> <td style="text-align: center;">30</td> <td style="text-align: center;">42</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>②未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">1年内</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1年超</td> <td style="text-align: right;">28百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">42百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> </table> <p>④減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうちの解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1年超</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具、器具及び備品	73	30	42	合計	73	30	42	1年内	14百万円	1年超	28百万円	合計	42百万円	支払リース料	15百万円	減価償却費相当額	15百万円	1年内	1百万円	1年超	0百万円	合計	1百万円	<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">73</td> <td style="text-align: center;">45</td> <td style="text-align: center;">28</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">73</td> <td style="text-align: center;">45</td> <td style="text-align: center;">28</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>②未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">1年内</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1年超</td> <td style="text-align: right;">13百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">28百万円</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>③支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> </table> <p>④減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(減損損失について)</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうちの解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">1年内</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1年超</td> <td style="text-align: right;">-1百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具、器具及び備品	73	45	28	合計	73	45	28	1年内	14百万円	1年超	13百万円	合計	28百万円	支払リース料	14百万円	減価償却費相当額	14百万円	1年内	0百万円	1年超	-1百万円	合計	0百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																						
工具、器具及び備品	73	30	42																																																						
合計	73	30	42																																																						
1年内	14百万円																																																								
1年超	28百万円																																																								
合計	42百万円																																																								
支払リース料	15百万円																																																								
減価償却費相当額	15百万円																																																								
1年内	1百万円																																																								
1年超	0百万円																																																								
合計	1百万円																																																								
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																						
工具、器具及び備品	73	45	28																																																						
合計	73	45	28																																																						
1年内	14百万円																																																								
1年超	13百万円																																																								
合計	28百万円																																																								
支払リース料	14百万円																																																								
減価償却費相当額	14百万円																																																								
1年内	0百万円																																																								
1年超	-1百万円																																																								
合計	0百万円																																																								

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 1,705百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 1,689百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																																												
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: left;">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">755百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">638</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">179</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">138</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">306</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,018</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1,415</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">603</td> </tr> </table>	繰延税金資産		退職給付引当金	755百万円	関係会社株式評価損	638	繰越欠損金	179	賞与引当金	138	その他	306	計	2,018	評価性引当額	1,415	繰延税金資産合計	603	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: left;">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">993百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">645</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">234</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">たな卸資産評価損</td> <td style="text-align: right;">127</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">327</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,327</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1,171</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,156</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: left;">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">資産除去債務</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,153</td> </tr> </table>	繰延税金資産		退職給付引当金	993百万円	関係会社株式評価損	645	賞与引当金	234	たな卸資産評価損	127	その他	327	計	2,327	評価性引当額	1,171	繰延税金資産合計	1,156	繰延税金負債		資産除去債務	3	繰延税金負債合計	3	繰延税金資産の純額	1,153
繰延税金資産																																													
退職給付引当金	755百万円																																												
関係会社株式評価損	638																																												
繰越欠損金	179																																												
賞与引当金	138																																												
その他	306																																												
計	2,018																																												
評価性引当額	1,415																																												
繰延税金資産合計	603																																												
繰延税金資産																																													
退職給付引当金	993百万円																																												
関係会社株式評価損	645																																												
賞与引当金	234																																												
たな卸資産評価損	127																																												
その他	327																																												
計	2,327																																												
評価性引当額	1,171																																												
繰延税金資産合計	1,156																																												
繰延税金負債																																													
資産除去債務	3																																												
繰延税金負債合計	3																																												
繰延税金資産の純額	1,153																																												
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">3.6</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">6.8</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の影響</td> <td style="text-align: right;">△39.8</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.8</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12.1</td> </tr> </table>		(%)	法定実効税率	40.7	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	3.6	住民税均等割等	6.8	評価性引当額の影響	△39.8	その他	0.8	税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.1	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">3.0</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">3.2</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の影響</td> <td style="text-align: right;">△40.1</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.7</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7.5</td> </tr> </table>		(%)	法定実効税率	40.7	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	3.0	住民税均等割等	3.2	評価性引当額の影響	△40.1	その他	0.7	税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.5												
	(%)																																												
法定実効税率	40.7																																												
(調整)																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.6																																												
住民税均等割等	6.8																																												
評価性引当額の影響	△39.8																																												
その他	0.8																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.1																																												
	(%)																																												
法定実効税率	40.7																																												
(調整)																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.0																																												
住民税均等割等	3.2																																												
評価性引当額の影響	△40.1																																												
その他	0.7																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.5																																												

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	237円52銭	1株当たり純資産額	257円50銭
1株当たり当期純利益金額	8円93銭	1株当たり当期純利益金額	19円97銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	7円47銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	17円16銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下の通りであります。

	前事業年度末 (平成22年3月31日)	当事業年度末 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	7,512	8,076
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	800	800
(うち第1種優先株式払込額)	(800)	(800)
(うち優先配当額)	(-)	(-)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	6,712	7,276
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数(千株)	28,260	28,260

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下の通りであります。

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	252	564
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
(うち優先配当額)	(-)	(-)
普通株式に係る当期純利益(百万円)	252	564
普通株式の期中平均株式数(千株)	28,263	28,261
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
(うち優先配当額)	(-)	(-)
普通株式増加数(千株)	5,517	4,624
(うち第1種優先株式)	(5,517)	(4,624)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	2,441	91	33	2,499	1,954	82	545
構築物	190	1	—	192	171	3	21
機械及び装置	2,697	32	11	2,717	2,538	76	179
車両運搬具	5	—	—	5	5	0	0
工具、器具及び備品	1,691	(注) 199	41	1,849	1,597	257	252
土地	3,342	—	—	3,342	—	—	3,342
建設仮勘定	48	354	371	31	—	—	31
有形固定資産計	10,418	678	457	10,639	6,267	419	4,372
無形固定資産							
のれん	204	—	—	204	61	40	143
ソフトウェア	433	17	0	450	392	27	57
その他	14	—	—	14	7	0	6
無形固定資産計	652	17	0	669	462	68	207

(注) 工具、器具及び備品の当期増加額の主なものは、情報システム製品用生産設備の取得であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	18	152	—	1	170
賞与引当金	341	575	341	—	575
工事損失引当金	—	22	—	—	22
製品保証引当金	165	76	84	8	149

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は洗替戻入額であります。

2. 製品保証引当金の当期減少額の「その他」は洗替戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(資産の部)

① 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	1
預金の種類	
当座預金	43
普通預金	2,288
通知預金	1,345
小計	3,677
計	3,679

② 受取手形

a 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
丸文(株)	67
ダイワボウ情報システム(株)	25
住商エアロシステム(株)	19
住友商事(株)	17
日本電計(株)	10
その他	81
計	221

b 期日別内訳

期日	金額 (百万円)
平成23年6月	40
7月	119
8月	59
9月	1
計	221

③ 売掛金

a 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
日本電気(株)	3,003
三菱電機(株)	317
防衛省	301
(株)東芝	254
住友商事(株)	250
その他	4,387
計	8,513

b 売掛金滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{C}{A+B} \times 100$	$\frac{(A)+ (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
6,472	25,281	23,240	8,513	73.2	108

(注) 当期発生高は消費税等込の価格であります。

④ 製品

区分	金額 (百万円)
製品	
情報システム	0
電子機器	201
半製品	
組成部分品	57
計	259

⑤ 仕掛品

区分	金額 (百万円)
情報システム	2,120
電子機器	427
計	2,548

⑥ 原材料及び貯蔵品

区分	金額（百万円）
素材	2
電気部品	689
計	692

⑦ 未着原材料

区分	金額（百万円）
電気部品	29
計	29

⑧ 関係会社短期貸付金

関係会社名	金額（百万円）
NEC Avio赤外線テクノロジー(株)	2,381
福島アビオニクス(株)	1,930
山梨アビオニクス(株)	938
日本アビオニクス販売(株)	65
計	5,315

⑨ 関係会社株式

関係会社名	金額（百万円）
NEC Avio赤外線テクノロジー(株)	789
山梨アビオニクス(株)	450
福島アビオニクス(株)	450
計	1,689

(負債の部)

① 支払手形

a 相手先別内訳

相手先	支払手形 (百万円)
ヤナセテック(株)	66
第一真空エンジニアリング(株)	63
京セラ(株)	47
(株)協和製作所	36
丸澤機工(株)	27
その他	190
計	431

b 期日別内訳

期日	支払手形 (百万円)
平成23年4月	89
5月	108
6月	138
7月	95
計	431

② 買掛金

相手先	金額 (百万円)
NECキャピタルソリューション(株)	1,299
山梨アビオニクス(株)	415
福島アビオニクス(株)	203
NEC Avio赤外線テクノロジー(株)	115
丸文(株)	88
その他	1,637
計	3,760

(注) NECキャピタルソリューション(株)に対する買掛金は、一括ファクタリング取引に関する契約に基づき当社の一部取引先が当社に対する債権をNECキャピタルソリューション(株)に譲渡した結果発生したものであります。

③ 短期借入金

借入先	金額（百万円）
(株)三井住友銀行	1,450
住友信託銀行(株)	950
(株)横浜銀行	940
その他	1,084
計	4,424

(注) 1年以内に返済予定の長期借入金は、④ 長期借入金に記載しております。

④ 長期借入金

借入先	金額（百万円）
(株)三井住友銀行	1,729 (490)
住友信託銀行(株)	1,353 (382)
(株)横浜銀行	1,059 (304)
その他	2,393 (799)
計	6,536 (1,976)

(注) ()内の金額は内数であり、貸借対照表日の翌日より起算して1年以内に返済予定のものであるため、貸借対照表上は流動負債の「1年以内返済予定の長期借入金」として掲記しております。

⑤ 退職給付引当金

区分	金額（百万円）
退職給付債務	10,323
年金資産	△5,127
会計基準変更時差異の未処理額	△1,623
未認識数理計算上の差異	△1,633
未認識過去勤務債務	515
前払年金費用	1,106
計	3,561

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL http://www.avio.co.jp/ir/index.htm
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利及び株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第60期）（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）平成22年6月29日関東財務局長に提出

2 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月29日関東財務局長に提出

3 四半期報告書及び確認書

（第61期第1四半期）（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）平成22年8月10日関東財務局長に提出

（第61期第2四半期）（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）平成22年11月8日関東財務局長に提出

（第61期第3四半期）（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）平成23年2月8日関東財務局長に提出

4 臨時報告書

平成22年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月29日

日本アビオニクス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 榊 正壽 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 薄井 誠 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本アビオニクス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本アビオニクス株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4(4)に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本アビオニクス株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本アビオニクス株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 6月29日

日本アビオニクス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 榊 正壽 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 薄井 誠 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本アビオニクス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本アビオニクス株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本アビオニクス株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本アビオニクス株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月29日

日本アビオニクス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 榎 正壽 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 薄井 誠 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本アビオニクス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本アビオニクス株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針5に記載されているとおり、会社は当事業年度より「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月29日

日本アビオニクス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 榎 正壽 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 薄井 誠 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本アビオニクス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本アビオニクス株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月29日
【会社名】	日本アビオニクス株式会社
【英訳名】	Nippon Avionics Co., Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 山下 守
【最高財務責任者の役職氏名】	_____
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田八丁目1番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役執行役員社長 山下守は、当社の第61期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月29日
【会社名】	日本アビオニクス株式会社
【英訳名】	Nippon Avionics Co., Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 山下 守
【最高財務責任者の役職氏名】	_____
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田八丁目1番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社及び連結子会社を含む当社グループの財務報告に係る内部統制の整備及び運用の責任は代表取締役執行役員社長の山下守が有しており、財務報告の信頼性を確保する目的のため、企業会計審議会から公表された「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価および監査に関する実施基準の設定について（意見書）」（企業会計審議会平成19年2月15日）に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、整備及び運用しており、その有効性を自ら評価し、その結果を報告するものである。

内部統制は、その各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであるが、判断の誤り、不注意、複数の担当者による共謀によって有効に機能しなくなる場合があること、当初想定していなかった組織内外の環境の変化や非定型的な取引等には、必ずしも対応しない場合があること、整備及び運用に際しては費用と便益との比較衡量が求められること、不当な目的の為に内部統制を無視ないし無効ならしめることがあることのような固有の限界を有するため、その目的の達成にとって絶対的なものではなく、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

a. 基準日

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成23年3月31日を基準日として行っている。

b. 評価基準

評価に当たっては、一般に公正妥当と認められた「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価および監査に関する実施基準の設定について（意見書）」（企業会計審議会平成19年2月15日）に準拠した評価の基準に基づいている。

c. 評価手続の概要

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）について、各事業拠点に対する「質問書」に基づき連結子会社を含む回答の内容を確認し、全社的な会計方針及び財務方針、組織の構築及び運用等に関する経営判断、経営レベルにおける意思決定のプロセス等の評価を行い、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。

業務プロセスに組み込まれ一体となって遂行される内部統制（業務プロセスに係る内部統制）においては、選定した評価対象となる内部統制の範囲内にある業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、整備状況は、ワークスルーにより内部統制の基本的要素が機能していることを確認し、運用状況は、サンプリング等による運用テストを行い、その整備及び運用状況を評価している。

これらの整備及び運用の評価結果に基づき、取締役会の下部組織の「内部統制委員会」において監査部からその結果説明がなされ、執行役員による内容確認と評価の妥当性の確認の審議を行った上、内部統制の有効性に関する評価を行っている。

d. 評価の範囲

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定している。

全社的な内部統制の評価及び決算・財務報告に係る業務プロセスの全社的な内部統制に準じるものについては、当社及び連結子会社を対象として評価を行っている。その結果を踏まえて、財務報告全体に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮して、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制及び決算・財務報告に係る業務プロセスの評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲の決定については、重要な事業拠点を当社及び連結子会社の前年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、連結売上高の80%以上に達する3事業拠点を選定し、評価の対象とした。この重要な事業拠点においては、当社の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び、たな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としている。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらずそれ以外の事業拠点について、金額的重要性から各事業拠点の前年度及び当年度見込の連結財務諸表に表示される総資産の勘定科目（土地を除く）ごとに金額が高い拠点から合算して、その額が80%以上となる勘定科目を抽出し、当社グループの事業活動を構成する事業や業務、財務報告の基礎となる取引や事象及び重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る主要な業務プロセスを質的重要性から検討し、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスを個別に評価対象に追加し評価範囲としている。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、基準日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断している。

4 【付記事項】

決算日以降、内部統制報告書の提出日までに財務報告に係る内部統制の有効性の評価に重要な影響を及ぼす事象は発生していない。

5 【特記事項】

特記すべき事項は無い。